

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第58期) 至 2023年3月31日

キーウェアソリューションズ株式会社

第58期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

キーウェアソリューションズ株式会社

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【事業年度】	第58期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	キーウェアソリューションズ株式会社
【英訳名】	Keyware Solutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 昌弘
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【電話番号】	03-3290-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 堀田 修二
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【電話番号】	03-3290-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 堀田 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	17,561,617	18,428,343	18,627,767	18,427,578	19,173,708
経常利益 (千円)	399,147	540,849	755,551	755,609	921,505
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	344,179	347,458	685,886	556,045	482,797
包括利益 (千円)	317,415	302,508	838,141	521,815	447,142
純資産額 (千円)	6,296,585	6,330,381	6,048,519	7,455,068	7,807,952
総資産額 (千円)	9,774,948	9,269,204	10,310,508	10,745,099	11,153,265
1 株当たり純資産額 (円)	740.57	770.59	885.59	928.41	971.15
1 株当たり当期純利益 (円)	40.48	41.80	96.61	70.99	60.07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.4	68.3	58.7	69.4	70.0
自己資本利益率 (%)	5.5	5.5	11.3	7.5	6.2
株価収益率 (倍)	12.8	11.0	7.6	8.7	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,467	723,813	△193,901	552,709	653,671
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△126,314	△51,557	△82,234	△394,098	△50,854
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△392,627	△628,375	153,488	△343,596	△474,623
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,174,139	1,218,020	1,095,372	910,386	1,038,580
従業員数 (名)	1,095	1,096	1,123	1,158	1,262

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	11,840,936	12,360,277	12,689,497	12,255,086	12,614,119
経常利益 (千円)	188,125	254,699	417,995	218,021	381,695
当期純利益 (千円)	236,092	285,154	451,942	165,671	105,448
資本金 (千円)	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237
発行済株式総数 (株)	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000
純資産額 (千円)	3,561,425	3,731,028	3,079,507	4,120,290	4,153,878
総資産額 (千円)	7,196,345	6,899,271	7,694,148	8,090,953	8,195,294
1株当たり純資産額 (円)	418.88	438.82	432.68	495.39	498.82
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	27.77	33.54	61.18	20.40	12.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	54.1	40.0	50.9	50.7
自己資本利益率 (%)	6.6	7.6	14.7	4.0	2.5
株価収益率 (倍)	18.7	13.7	12.0	30.3	42.5
配当性向 (%)	43.2	35.8	19.6	58.8	94.7
従業員数 (名)	659	664	685	707	741
株主総利回り (%)	58.8	53.8	85.5	74.0	66.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	909	889	1,169	871	635
最低株価 (円)	353	363	440	551	511

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

1964年4月に当社の創業者である故松尾三郎が、北海道のコンピュータ開発事業として北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)を設立いたしました。

また同年9月に全国的規模での事業展開をはかることを目的とし、北海道ビジネスオートメーション株式会社東京事務所を設立いたしました。

その後、東京事務所は急激に業容を拡大し、1965年5月に東京事務所を同社から分離独立させ日本電子開発株式会社(現在の当社)を設立いたしました。

年 月	概 要
1965年5月	エレクトロニクスの総合コンサルタント会社として、日本電子開発株式会社(資本金1,000万円)を設立
1974年9月	宇宙開発事業団・種子島宇宙センター大崎射場から試験ロケットN1型の打ち上げをソフト部門で支援協力、宇宙開発分野でのソフトシステム開発事業に本格参入
1986年5月	財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構の設立に唯一のソフトウェア会社として参画(理事会社)
1986年7月	大阪支店(現・キーウェア西日本株式会社)開設
1987年6月	八幡山事業所(現・本社)開設
1988年12月	SI企業(第1期認定企業)として通商産業省より認可
1990年1月	九州支店(現・キーウェア九州株式会社)開設
1990年4月	中部技術センター(現・キーウェア西日本株式会社中部ITセンタ)開設
1991年2月	北海道技術センター(現・キーウェア北海道株式会社)開設
1993年6月	システム監査企業台帳登録(通商産業省)
1994年10月	SAPジャパン社との協業により、ERP(R/3)事業の立ち上げ
1996年9月	制御システムの分野で、ISO 9001の認証取得
1999年9月	ISO 9001の全社認証を取得(子会社設立時に各社へ適用)
2000年2月	プライバシーマーク認証取得
2000年11月	「北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)」(関連会社)の出資比率の引上げによる持分法適用会社化
2001年1月	「キーウェアソリューションズ株式会社」に社名変更
2001年3月	「キーウェアサービス株式会社」(連結子会社)設立
2001年11月	建設業許可取得(電気通信工事業)
2002年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)設立
	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(本社〔管理部門〕)
2003年3月	特定システムオペレーション企業等認定取得(経済産業省)
2003年4月	「キーウェア北海道株式会社」「キーウェア西日本株式会社」「キーウェア九州株式会社」設立(3社とも新設分割による連結子会社)
2003年7月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(グループ全社) 情報セキュリティ監査企業台帳に登録(経済産業省)
2005年12月	JISQ14001:2004(ISO14001:2004)認証取得
2006年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
2008年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
2008年4月	「株式会社クレヴァシステムズ」の株式67%取得により子会社化(連結子会社)
2008年9月	「株式会社クレヴァシステムズ」の株式を追加取得により完全子会社化
2012年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)を吸収合併 東北支店開設
2017年5月	合弁会社「株式会社イーテア」設立(当社の出資比率21%、持分法非適用会社)
2019年7月	株式会社HBAおよびテクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社と資本業務提携契約締結
2021年5月	兼松エレクトロニクス株式会社およびキャノンマーケティングジャパン株式会社と資本業務提携契約締結
2021年8月	「株式会社オーガル」(連結子会社)設立
2021年11月	株式会社JR東日本情報システムと資本業務提携契約締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年7月	「キーウェア東北株式会社」(連結子会社)設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社および関連会社2社で構成され、コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う「システム開発事業」、各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けのシステムインテグレーションを行う「S I 事業」、顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業から構成される「その他事業」を主な事業としております。

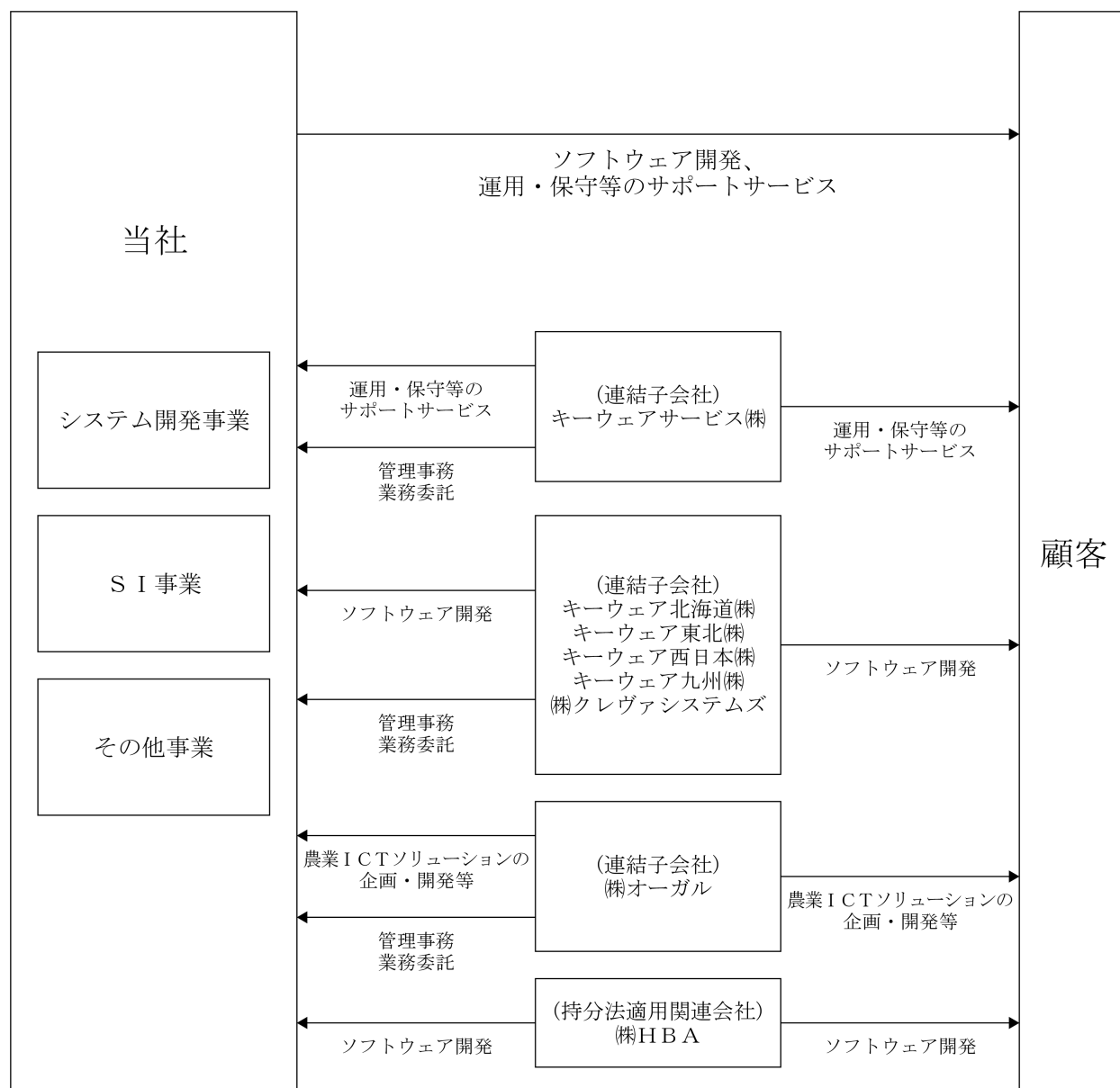
当社は、設立以来多様な分野において、特殊な業種・業務ノウハウ、先進技術を背景に、企業の情報システムの構築を支えてきました。代表的なものに、社会インフラ企業の基盤構築や通信キャリア、大手鉄道輸送会社に代表される収入・料金管理、ならびに全国規模で広がる社会インフラネットワークを監視・制御するシステム開発などがあります。また、定型業務ではない複雑な顧客固有の特殊業務分野のシステム化も行っております。

当社グループにおいて受託契約を行うシステム開発には、1次請けのケースと2次請けのケースがあります。

当社グループの事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、下表のとおりであります。

事業区分／業務セグメント	事業内容	当社グループ
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業	当社 キーウェア北海道株式会社 キーウェア東北株式会社 キーウェア西日本株式会社 キーウェア九州株式会社 株式会社クレヴァシステムズ
S I 事業	各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業	当社
その他事業	サポートサービス事業、販売事業、新事業など他の事業セグメントに属さない事業	
サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応し、運用・保守・教育等を支援する事業	キーウェアサービス株式会社
販売事業	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する事業	当社 キーウェアサービス株式会社
パッケージ事業	自社開発および自社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用にカスタマイズし、提供・販売する事業(これらのパッケージソフトを自社商品として、そのまま販売もしくはASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)にて提供する事業を含む) 《代表的な自社パッケージソフトウェア》 ・まいきやびシリーズ (L o t u s N o t e s 活用データベース) ・医療ソリューションパッケージ (M E D L A S シリーズ、N A P R O S) ・広告システム ・O p e n M o n i t o r (ネットワーク管理システムパッケージ)	当社 キーウェアサービス株式会社
新事業	事業領域の拡大や蓄積された技術を基にした新分野への進出などの新規領域を推進する事業 《代表的なソリューション・サービス》 ・農業ICT(O G A L シリーズ) ・R P A 導入支援サービス ・D X ファーストステップソリューション (D X に取り組む企業に向けた業務最適化コンサルティングや各種I T ソリューションの導入支援)	当社 株式会社オーガル

前頁で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キーウェアサービス株式会社	東京都 世田谷区	50,000	コンピュータシステムの 運営に係わるサポ ートおよびサービス	100.0	・コンピュータシステムの運営 に係わるサポートおよびサー ビス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア北海道株式会社	北海道 札幌市 北区	60,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金貸付および資金借入
(連結子会社) キーウェア東北株式会社	岩手県 盛岡市	50,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金貸付
(連結子会社) キーウェア西日本株式会社	大阪府 大阪市 中央区	80,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア九州株式会社	福岡県 福岡市 博多区	40,000	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) 株式会社クレヴァシステムズ (注)1, 3	東京都 港区	284,070	コンピュータソフトウ ェアの開発および情報 システム導入のための 総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コン ピュータシステムの運営に係 わるサポートおよびサービス 業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) 株式会社オーガル	東京都 世田谷区	10,000	農業ICTソリューション の企画・開発・提 供、農産物の生産・加 工・販売等	100.0	・農業ICTソリューションの 企画および開発業務の委託 ・役員兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社HBA	北海道 札幌市 中央区	324,000	ソフトウェアの開発、 コンピュータによる情 報処理の受託および各 種サービス等	20.7	・ソフトウェア開発業務の一部 を委託および受託 ・役員兼任1名

(注) 1. 株式会社クレヴァシステムズは、特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社クレヴァシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	2,193,797千円
② 経常利益	102,770千円
③ 当期純利益	74,729千円
④ 純資産額	1,125,443千円
⑤ 総資産額	1,430,460千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システム開発事業	779名
S I 事業	246名
その他事業	124名
全社(共通)	113名
合計	1,262名

- (注) 1. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が104名増加しております。主な理由は、2022年7月1日付で新規設立した子会社「キーウェア東北株式会社」を同日付で連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
741名	41歳7ヶ月	16年10ヶ月	6,149千円

セグメントの名称	従業員数
システム開発事業	349名
S I 事業	246名
その他事業	63名
全社(共通)	83名
合計	741名

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、1970年4月13日に結成されたキーウェアソリューションズ労働組合、2003年3月3日に結成されたキーウェアサービス労働組合、2003年8月27日に結成されたキーウェア北海道労働組合、2003年9月10日に結成されたキーウェア九州労働組合、2003年9月19日に結成されたキーウェア西日本労働組合および2023年1月1日に結成されたキーウェア東北労働組合があります。また、グループ各社における労使状況等の情報を共有する場として、キーウェアグループ労働組合連絡協議会を組織しており、キーウェア東北労働組合を除く5労組がキーウェアグループ労働組合連絡協議会に加盟しております。

2023年3月31日現在の組合員数は、キーウェアソリューションズ労働組合が538名、キーウェアサービス労働組合が50名、キーウェア北海道労働組合が41名、キーウェア九州労働組合が35名、キーウェア西日本労働組合が104名、キーウェア東北労働組合が60名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
7.1%	—%	74.3%	76.2%	44.6%	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度において、育児休業を取得した男性社員はおりません。

② 主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金差異(注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者 (注3)	
㈱クレヴァシス テムズ	9.1%	100.0%	77.8%	77.8%	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「パート・有期労働者」につきましては、対象となる労働者がいないため、記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の経営方針、対処すべき課題等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

情報技術に関する全てを当社グループの「事業領域」とし、個人の個性と能力を発揮することに価値を置いた「企業風土」のもと、創造性に富んだ情報技術によってお客様の要求を超えたソリューションを提供し、お客様の夢・理想を実現させ、豊かな社会の発展に貢献することが、当社グループに課せられた「社会的役割」であると考えられております。

当社グループは、「IT can create it.」(クリエイティブな発想で、ITの持つ無限の可能性を現実のものとする)の企業スローガンのもと、情報技術の持つ新たな可能性の実現に取り組んでまいります。

また、当社グループの事業活動において、CSR(企業の社会的責任)への取り組みを重要なものと位置づけ、社会からの信頼や期待に応えていくために、お客様、株主、社員、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図りながら事業活動を行うことにより、社会の持続的発展への貢献を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益、当期純利益、自己資本比率を最も重要な指標としており、安定性と成長性を兼ね備えた企業集団を目指しております。今後につきましては、経営基盤の強化による更なる収益力の向上と効率化を追求することにより、企業価値を高めてまいります。

(3) 今後の経営方針

当社グループが属する情報サービス産業では、DXを背景とするIT投資需要が今後も拡大すると見込まれております。一方で、IT技術は日々進化し、社会環境や顧客ニーズも大きく変化しております。当社グループは、こうした事業環境のなかで持続的な成長を果たすべく、2023年3月期を初年度とし2027年3月期を最終年度とする5ヵ年中期経営計画「Vision2026」を策定いたしました。ビジョンとして『100年先までも選ばれ続ける企業へ』を掲げ、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネスの拡大」「新領域へチャレンジ」の3つの方針のもと、取り組みを推進しております。この5年間の間にこれまで培ってきた当社の強みを磨き高収益化に取り組むとともに、将来の事業環境の変化も見据えて改革を進める計画です。2027年3月期の数値目標はグループ連結で、売上高240億円、営業利益14億円、営業利益率6%を目指しております。

< 5 年中期経営計画「Vision2026」の概要 >

期間 : 2023年3月期～2027年3月期

基本方針 : ① 基盤事業の質的転換

・プロダクト、クラウドサービスの活用拡大

・請負案件の受注拡大

・資本業務提携を行った3社との連携強化

(株式会社JR東日本情報システム、兼松エレクトロニクス株式会社、
キャノンマーケティングジャパン株式会社)

・不採算プロジェクトの抑制

② プライムビジネスの拡大

・プライム顧客の拡大

・営業力、提案力強化(コンサルタントの育成等)

・ソリューション提供力強化

③ 新領域へのチャレンジ

・新領域への参入(サイバーセキュリティ領域、デジタル金融領域等)

最終年度(2027年3月期)の数値目標 : 売上高 240億円

営業利益 14億円

営業利益率 6%

(4) 会社の対処すべき課題

現在の国内情勢は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が2023年3月に緩和されるなど、社会経済活動の正常化が進む中で、緩やかに持ち直しの動きがみられました。一方海外では、ウクライナ情勢等の地政学的リスクや世界的な金融引き締めを背景とした海外景気の下振れリスクに加え、資源価格の高騰や円安による物価上昇が進

行し、先行き不透明な状況が継続しております。

一方で、経済産業省が2018年に公表したDXレポートでは、日本企業の多くが現在の老朽化した基幹業務システムを利用し続けることで、デジタルトランスフォーメーションの実現やデータ活用の足かせとなり、莫大な経済損失を生じる懸念があることから、企業に対して2025年までに既存システムを刷新するよう求めています。また、新型コロナウイルス感染症対策の中で急速に進展した、ワークスタイル・ライフスタイルの変革への対応として、ネットワーク環境の整備・強化やデジタル化などがさらに加速する可能性もあると考えております。これらのことから、企業における基幹システム刷新を含めたIT投資に対する意欲は、この先も底堅く推移するものと見込んでおります。

これらの前提を踏まえまして、当社グループは2023年3月期を初年度とする5カ年中期経営計画「Vision2026」をスタートし、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネスの拡大」「新領域へのチャレンジ」の3つの基本方針のもと、事業拡大と高収益化の実現に向けて取り組みを進めております。

また、喫緊の懸念事項としては、ロシアによるウクライナ侵攻が市場経済や国内外の情勢に及ぼす影響があげられます。今後、更なる長期化や戦況の悪化などにより資源や穀物等の価格高騰や物流の不安定化、為替への影響が続いた場合には、世界的な経済活動にも波及し、民間企業のIT投資意欲の減退に繋がることも考えられます。いずれも、現時点において当社グループの事業や業績に与える影響は軽微と見ておりますが、今後も引き続き市況や顧客の需要動向などに注視し、当社グループの事業や業績に影響が生じると想定される事態となった場合には、受注戦略の変更や技術者のシフトなど機動的な対応を講じてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

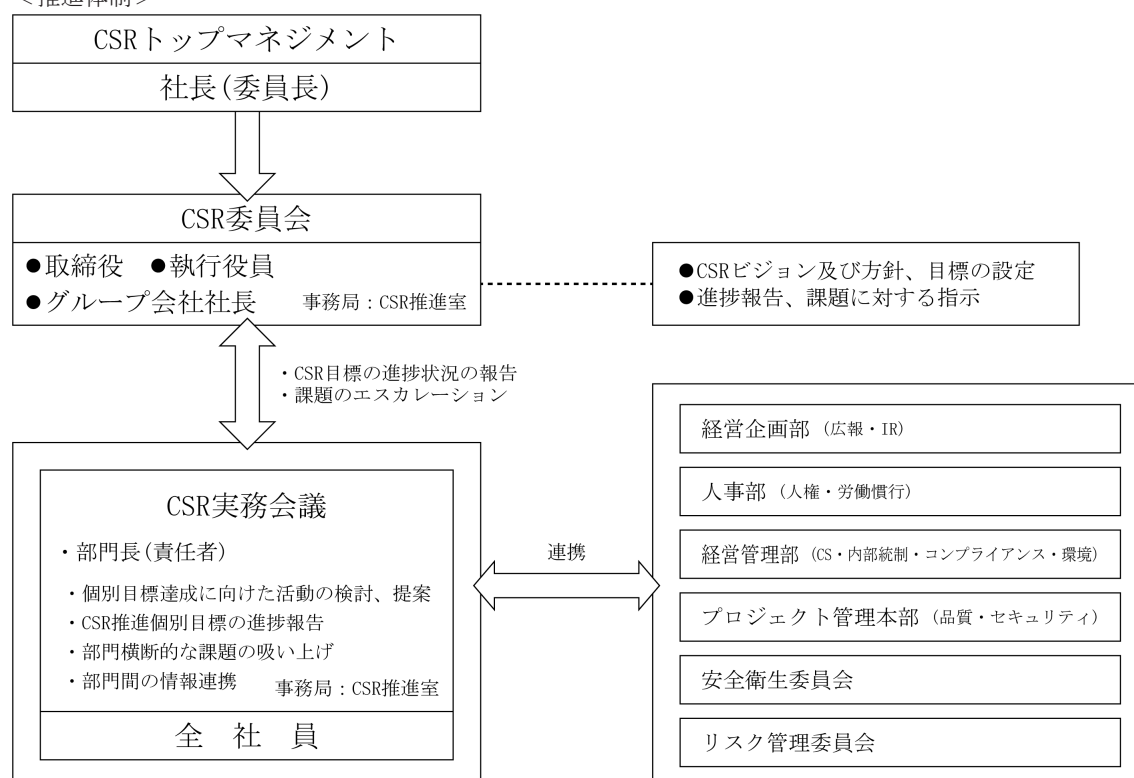
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の健全性・透明性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーの皆様との適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、サステナビリティに関するガバナンスとして、安全・安心かつ安定した最適な製品・サービスを提供すること、事業を通じて持続可能な社会の実現を目指すことが当社の社会的責任と考えており、それらを実現するための組織として社長を委員長とするCSR委員会を設置しております。推進体制および活動状況は次のとおりです。

<推進体制>



<活動状況>

- ・C S R委員会の年2回開催
- ・サステナビリティ基本方針に則った年度の全社方針および目標の設定
- ・C S R委員会の下部組織であるC S R実務会議（各部門の代表者で構成）を毎月実施
- ・C S R実務会議では、目標達成の進捗管理、課題への対応等を実施
- ・上期、通期の達成状況をC S R委員会（経営会議メンバーおよびグループ会社社長）へ報告

(2) 戦略

当社グループは、社会からの信頼や期待に応えていくために、お客様、株主、社員、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図りながら持続可能な社会の実現を目指しております。これら実現のため、当社グループが取り組む7つの重点領域とその概要は次のとおりです。

① 組織統治

経営の健全性・透明性を保ちながら、継続的に企業価値を向上させていくために、経営の効率化・意思決定の迅速化を図りながら適切なコーポレート・ガバナンスの構築・維持に取り組みます。

② 人権の尊重

- ・あらゆる企業活動の場面において、人々の人権を尊重し差別のない職場環境を目指すとともに強制労働を認めません。
- ・従業員一人ひとりの個性や異なる発想・価値を受け入れ、多様な人材が能力を十分に発揮し成長できる企業を目指します。

③ 労働慣行

情報サービス産業の最大の経営資源は人材であることを認識し、人材の育成と高度化、適正な評価と魅力ある処遇、ワーク・ライフ・バランスなどを実現し、社員一人ひとりが将来を託し夢をかなえられる環境を目指します。

④ 環境

地球環境問題を社会の共通課題と捉え、環境負荷の低減を目指し、持続可能な社会の実現に寄与します。

⑤ 公正な事業慣行

法令及び定款の遵守に限らず、社会規範や倫理、道徳など基本的な行動規範の遵守を徹底し、公明正大な事業活動を推進します。

⑥ 消費者に対する課題

品質・情報セキュリティ・個人情報保護・環境についてのマネジメントシステムを運用し、安全・安心かつ安定した製品・サービスを提供します。

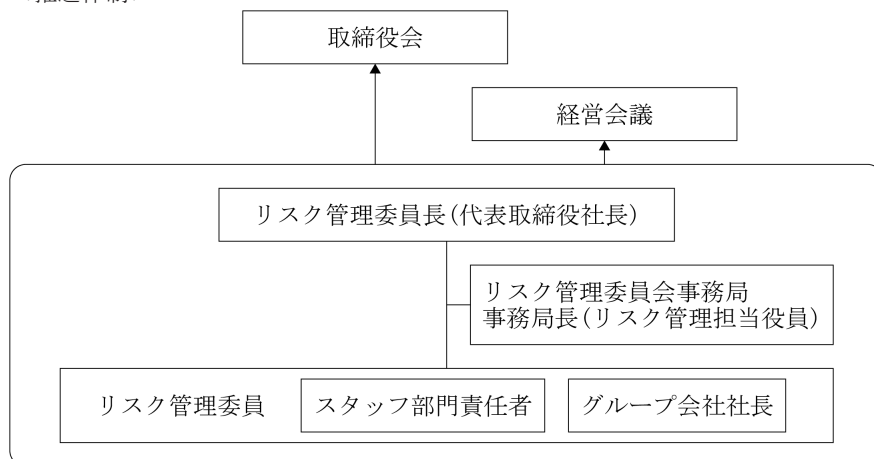
⑦ コミュニティへの参画及び発展

企業市民として社会と共生し、次世代人材の育成、地域社会・国際社会への協力、地球環境保護に寄与します。

(3) リスク管理

当社グループでは、自然災害、事故、伝染病および会社の事業運営に重大な影響を及ぼすリスクの未然防止、発生したリスクへの速やかな対応を行うことにより事業運営を継続することを目的とし、リスクマネジメントを推進しております。推進体制として「リスク管理規程」に基づいてリスク管理委員会を設置し、リスクごとに事業継続のための対処方法等を各種管理規程に定め、それらに基づいたリスクマネジメントを実行しております。推進体制および想定しているリスクカテゴリーは次のとおりです。

<推進体制>



<リスクカテゴリー>

事業環境リスク	災害リスク	事業・戦略リスク
財務リスク	労務リスク	法務・コンプライアンスリスク
過失リスク	故意・犯罪リスク	事故・故障リスク

なお、当連結会計年度末において想定されるリスクと対処等の詳細については「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」をご参照ください。

また、サステナビリティに係るリスクに関しては、社長を委員長とするCSR委員会にてリスクの識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みを行い、具体的な計画・目標の策定、および進捗状況の管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、環境問題への取り組みを企業の社会的責任と認識し、豊かな社会と環境の実現のため、生物多様性の保全及び温室効果ガス削減に取り組んでおります。そのために、電力使用量・紙使用量・廃棄物量の削減に努めるとともに、グリーン調達率の向上を図り、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目標としております。

当社グループにとって最大の経営資源は「人」と考えております。お客様に最適な製品・サービスを提供し、持続可能な社会の実現に貢献するためには、社員が心身ともに健康で、公私ともに充実した生活を送ることが大切な要素であると考え、「健康経営」と「ワーク・ライフ・バランスの実現」を推進しております。これらを実現するために、年次有給取得率の向上、月間平均残業時間の削減を図るとともに、仕事と子育て・介護等の両立を支援・推進する諸制度の整備等を進め、男性による育児休業取得率の向上にも取り組んでまいります。また、当社グループは、社員一人ひとりの個性や異なる発想・価値観を受け入れ、多様な人材が能力を十分に発揮し成長できる企業を目指しており、多様な人材の活躍を支援するために、国籍や性別、障がいの有無などによる区分のない採用活動・人材登用を行っております。管理職に占める女性労働者の割合につきましては、2026年3月末までに5名以上増やすことを目標として掲げ、割合の向上に努めてまいります。

男女の賃金格差につきましては、当社の賃金制度は年齢や性別に関係なく同一職務であれば同一賃金を支払うものとして設計されておりますが、現状においては男女間において賃金格差が生じております。これは、管理職に占める女性労働者の割合が低い水準にとどまっていることが主要要因であると考えております。今後は、上記の取り組みをはじめとする適材適所の人材活用を推進してまいります。

なお、人的資本・多様性に関する指標の当事業年度末の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載している各事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定取引先への依存に関するリスクについて

当社グループは、日本電気株式会社および関係会社(以下「NEC・関係会社」という。)、日本電信電話株式会社を中心としたNTT関係会社(以下「NTT・関係会社」という。)、東日本旅客鉄道株式会社および関係会社(以下「JR・関係会社」という。)などの特定取引先から安定した受注があり、相応の経営基盤を築いております。その業務内容は主に社会インフラ企業の基盤システム構築業務であり、一般的な業務系システム(会計業務、販売業務、在庫管理業務、購買業務等)とは異なり、特殊業務分野に位置づけられます。当社グループは、この特殊な業務を長年に渡り担当しており、これらシステム構築の実績とノウハウを多く持っていることが強みになっている反面、これら特定取引先からの売上高は、当社グループの売上高の5割超を占めており、これら特定取引先への依存度は非常に高い状況にあります。したがって、これら特定取引先の業績動向等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、基盤事業の拡大および新規事業の創出による事業領域の拡大などにより、新たな取引先獲得に向けた体制を構築し、対応しております。

－売上高実績－

取 引 先	前連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日		当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	率(%)
N E C ・ 関 係 会 社	5,992,275	32.5	5,746,811	30.0
N T T ・ 関 係 会 社	1,772,512	9.6	1,914,850	10.0
J R ・ 関 係 会 社	1,793,116	9.7	2,116,587	11.0
小 計	9,557,904	51.9	9,778,249	51.0
その他一般	8,869,673	48.1	9,395,458	49.0
合 計	18,427,578	100.0	19,173,708	100.0

(2) 業績の季節的変動に関するリスクについて

当社グループは、事業の特性上、契約期間として年度(4月から翌年3月)を基準にしている案件が多く、納期に合わせ作業も増える傾向にあることから、第4四半期連結会計期間に認識される収益の割合が高くなる傾向にあります。このため、当社グループの売上高は、第4四半期連結会計期間に増加し、業績に季節的変動が生じます。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、単年度事業計画作成時において予測可能な範囲で季節的変動を織り込んだうえで利益計画を策定するほか、経営の安定化を図るため、季節的変動の少ない案件の受注拡大に注力しております。

(3) プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、一般的に受注ソフトウェア開発について多様な顧客のニーズ対応および最新の技術が求められることから、そのサービス内容を契約締結段階で詳細に確定することが困難な場合があります。当初の見積りと実際発生した工数との間に乖離が生じる可能性があります。このような事態が発生し、プロジェクトの採算が確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、品質、コスト、納期の目標を達成するためのリスク管理要領において、プロジェクトレビュー基準を定めるほか、直接プロジェクトを推進する部門から独立したプロジェクト管理部門を設けて、契約時、計画書作成時、工程終了時ごとにプロジェクト監視を行い、リスク管理に努めております。また、会社が重要であると判断したプロジェクトについては「全社レビュー対象プロジェクト」に指定し、プロジェクトの工程レビューにプロジェクト管理部門が参加し、全社として問題解決に当たる仕組みを構築しております。

(4) 協力会社の確保に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行上必要に応じて協力会社に業務の一部を委託しており、当社グループの売上原価に占める外注費の割合は約4割となっております。協力会社を活用する理由としては、固定費の削減や、事業展開が柔軟になるなどのメリット確保のためのものと考えております。しかしながら、協力会社の活用は、当社グループのみならず、競合他社においても行われており、必ずしも高度な技術レベルの協力会社を一定数以上確保できるとは限りません。優良な協力会社を安定的また継続的に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、協力会社の活用には、要求事項を明確にし、請負型発注への転換、協力会社の集約を実施し、ビジネスパートナーとしての位置づけを明確に行ったうえで、長期・安定的な取引の構築を図るとともに、納品物の品質向上を指導し実現しております。

(5) 提供するシステム・サービスにおける不具合発生に関するリスクについて

当社グループがお客様に提供するシステムにおいて、誤作動、バグ、納期遅延等の不具合が生じた場合、顧客に損害を与えるだけでなく、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼を喪失することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、品質、コスト、納期の目標を達成するためリスク管理要領において、プロジェクトレビュー基準を定めるほか、直接プロジェクトを推進する部門から独立したプロジェクト管理部門を設けて、契約時、契約書作成時、工程終了時ごとにプロジェクト監視を行い、リスク管理に努めております。また、お客様へ納品する際には、出荷判定会議を行い、バグの状況や品質など最終的に確認を行う仕組みを構築しております。

(6) 優秀な技術者の確保に関するリスクについて

当社グループの提供するサービスは人材、特に情報処理技術者の能力や、資質に大きく依存しております。当社グループの今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要となります。現時点においては、必要な技術者は確保されていると考えておりますが、労働市場の逼迫等により、必要とする優秀な技術者または労働力を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、新卒者を対象とした定期採用と中途採用を積極的に実施し、徹底した能力・実績主義に基づく評価・報酬体系を導入し、優秀な人材の確保に努めております。

(7) 技術革新ならびに技術の陳腐化に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては、急速な環境変化に対応できるような組織運営を進めておりますが、想定している以上の技術革新等による保有技術の陳腐化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、新しい技術の習得に向けた研修の実施や新たな技術・サービスの創出に、継続的に取り組んでおります。

(8) 法的規制等に関するリスクについて

当社グループは、事業運営上関係する各法令へ対応するための体制を整備し、法令遵守に努めており、現状において法令に違反する事象は認識されておられません。

しかしながら、法令違反等の事象の発生、あるいは当社グループの事業を規制する現行法令の改正および新法令が制定される可能性があります。そうした場合に、当社グループの社会的信用の失墜や、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社では、他部門から独立した組織としての内部監査部門を設け、グループ子会社を含めあらゆる方面での内部監査を実施しております。また、コンプライアンス教育を実施するほか、定期的にコンプライアンス等に関する教育や案内をグループ全社に実施し、社員の意識向上を図っております。

(9) セキュリティ管理に関するリスクについて

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の内部情報を入手しうる立場にあり、情報セキュリティの確立・維持が重要な課題と認識しており、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、顧客情報や従業員の個人情報外部へ漏えいすることとなった場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループは、顧客データ管理の安全性や信頼性に重点をおいた施策をとるほか、QMS(品質マネジメントシステム)、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)、プライバシーマーク認証取得企業として、品質重視の開発・運用の推進および個人情報の管理強化に取り組んでおります。

(10) 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。このような環境において、当社グループも自社特殊技術の保護、他社との差別化および競争力のあるサービスを永続的に提供するために、知的財産権、特に特許の出願の推進を行っております。

また、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下およびブランド力の劣化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、社内の全コンピュータ機器を対象にソフトウェアのインストール状況を監視するシステムを導入するとともに、社内におけるライセンスの利用状況を定期的に調査し、知的財産権の侵害やソフトウェアライセンスの不適切な利用の防止に努めております。

(11) 自然災害等に関するリスクについて

当社グループでは、地震・台風等の自然災害、人的災害、新型インフルエンザ等の感染症の拡大などの災害発生により被災した場合には、迅速かつ適切な対応による事業継続が優先であると認識しております。しかし、想定を超える規模の災害に被災した場合には、事業の全てまたは一部が停止するなど、重大な影響を受ける可能性があります。また、当社グループの取引先が被災された場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性が

ります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、災害対策規程を策定し、対応方針を定めております。また、緊急事態時において、継続して事業推進ができるよう、テレワークの環境整備も併せて行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要、ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和等により、社会経済活動の正常化が進むなかで、緩やかに持ち直しの動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢等の地政学的リスクや世界的な金融引き締めを背景とした海外景気の下振れリスクに加えて、資源価格の高騰や円安による物価上昇が進行し、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業につきましては、本年4月に経済産業省が発表した2023年2月の特定サービス産業動態統計（確報）によれば、売上高合計は前年同月比3.2%増と11ヵ月連続で前年を上回ったほか、売上高の半分を占める「受注ソフトウェア」も前年同月比6.1%増と11ヵ月連続で前年を上回りました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2023年3月期を初年度とする5ヵ年中期経営計画「Vision2026」をスタートし、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネス*の拡大」「新領域へのチャレンジ」の3つの基本方針のもと、事業拡大と高収益化の実現に向けて取り組んでおります。

「基盤事業の質的転換」に向けては、プロダクトやクラウドサービスなどの各種開発ツール等を活用した開発手法の活用拡大に加え、2021年に資本業務提携を締結した3社（株式会社J R東日本情報システム、兼松エレクトロニクス株式会社、キャノンマーケティングジャパン株式会社）との連携の強化、請負案件の拡大、不採算案件の抑制等の取り組みを進めました。「プライムビジネスの拡大」に向けては、各種イベントや展示会への出展、セミナーの開催など積極的な販売活動を展開したほか、提案力の強化に向けてコンサルタントやエバンジェリストの育成に取り組みました。「新領域へのチャレンジ」に向けては、昨今、対策の重要性が高まっているサイバーセキュリティ領域や、今後拡大が見込まれるデジタル金融領域など、新たな事業領域拡大に向けた検討やエンジニアの育成を進めました。

また、昨年7月にキーウェア東北株式会社（連結子会社）を設立しました。同社は本年1月よりいわぎんリース・データ株式会社のシステム部門の事業を承継し、東北地域を基盤とする企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）実現に向けて当社グループで連携し提案活動を推進しております。

※ 当社グループでは、お客さまと直接契約を結びサービスやソリューションを提供する事業を「プライムビジネス」と称しております。

当社グループの当連結会計年度の受注高は19,504百万円（前年同期比615百万円増、3.3%増）、売上高は19,173百万円（同746百万円増、4.0%増）、営業利益は738百万円（同187百万円増、34.0%増）となりました。営業外収益として持分法による投資利益231百万円を計上したことなどにより、経常利益は921百万円（同165百万円増、22.0%増）となり、特別損失として投資有価証券評価損186百万円および法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は482百万円（同73百万円減、13.2%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① システム開発事業

受注高は12,977百万円（前年同期比636百万円増、5.2%増）、売上高は12,350百万円（同468百万円増、3.9%増）、営業利益は892百万円（同115百万円増、14.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるシステム開発事業は、安定的な収益獲得を実現すべく、事業部門を越えた体制構築を進め、当社グループの強みでもある大型案件の獲得と確実な遂行に取り組むとともに、今後更なる拡大が見込まれるIoTやクラウド等のDX関連の技術力強化やローコード開発ツール、ノーコード開発ツールなどの活用により業務の効率化、低コスト化を図るなど、積極的に事業を推進してまいりました。

この結果、受注高につきましては、前期に大型案件獲得のあった運輸系や、案件拡大のあった官庁系、金融系、医療系などが反動減となったものの、公共系での大型案件獲得、クラウド関連での案件拡大などにより、前期比

で増加いたしました。売上高につきましては、公共系やクラウド関連での受注増加に加え、運輸系などで前期に受注した案件の開発が順調に進捗したことなどにより、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、売上高の増加に伴い前期比で増加いたしました。

② S I 事業

受注高は4,816百万円(前年同期比149百万円増、3.2%増)、売上高は5,102百万円(同416百万円増、8.9%増)、営業利益は1百万円(前年同期は194百万円の損失)となりました。

当連結会計年度におけるS I 事業は、案件を着実に遂行し生産性の向上を実現すべく、開発におけるプロダクトやクラウドサービスの活用拡大により業務の効率化、低コスト化を図るとともに、前述の資本業務提携をした3社(株式会社J R 東日本情報システム、兼松エレクトロニクス株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社)との連携強化により新規案件の獲得、領域の拡大を目指すなど、積極的に事業を推進してまいりました。

この結果、受注高および売上高につきましては、基幹システム系での大型案件獲得などにより、前期比で増加いたしました。損益面につきましては、売上高の増加に加え、前期から継続していた不採算案件が収束したことなどにより、利益計上となりました。

③ その他事業

受注高は1,709百万円(前年同期比170百万円減、9.1%減)、売上高は1,720百万円(同138百万円減、7.4%減)、営業損失は125百万円(前年同期は7百万円の損失)となりました。

当連結会計年度におけるその他事業は、事業拡大による継続的な成長を実現すべく、既存領域の更なる拡大や、新たなサービスやソリューションの創出、新規顧客やロイヤルカスタマーの創出に取り組むなど、積極的に事業を推進してまいりました。

しかしながら、受注高および売上高につきましては、サポートサービス系、販売系が軟調に推移し、前期比で減少となりました。損益面につきましては、売上高の減少に加え、コンサルティング営業の体制強化により販売費が増加したことなどが影響し、損失計上となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	8,594,153	△0.1
S I 事業	3,168,189	5.8
その他事業	1,247,596	△9.5
合計	13,007,939	0.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	12,977,739	5.2	4,091,009	18.1
S I 事業	4,816,852	3.2	1,182,303	△19.4
その他事業	1,709,566	△9.1	262,925	△4.0
合計	19,504,159	3.3	5,536,239	6.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	12,350,807	3.9
S I 事業	5,102,324	8.9
その他事業	1,720,576	△7.4
合計	19,173,708	4.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日		当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
NECソリューションイノベータ(株)	2,592,935	14.1	2,239,557	11.7
(株)JR東日本情報システム	1,595,209	8.7	1,931,594	10.1

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

① 流動資産

流動資産残高は、7,368百万円(前連結会計年度末比320百万円増、4.5%増)となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加、売掛金の増加、契約資産の減少であります。

② 固定資産

固定資産残高は、3,784百万円(前連結会計年度末比88百万円増、2.4%増)となりました。主な変動要因は、のれんの増加、ソフトウェア仮勘定の増加、投資有価証券の減少であります。

③ 流動負債

流動負債残高は、3,015百万円(前連結会計年度末比152百万円減、4.8%減)となりました。主な変動要因は、買掛金の減少、短期借入金の減少、契約負債の増加であります。

④ 固定負債

固定負債残高は、330百万円(前連結会計年度末比207百万円増、170.1%増)となりました。主な変動要因は、退職給付に係る負債の増加であります。

⑤ 純資産

純資産残高は、7,807百万円(前連結会計年度末比352百万円増、4.7%増)となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,038百万円(前連結会計年度末比128百万円増、14.1%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、持分法による投資利益の計上(231百万円)、売上債権の増加(173百万円)、仕入債務の減少(294百万円)、法人税等の支払い(180百万円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益の計上(734百万円)、投資有価証券評価損益の計上(187百万円)、未払消費税等の増加(254百万円)などにより、653百万円の増加(前期は552百万円の増加)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、事業譲受による収入(54百万円)などがあつたものの、無形固定資産の取得による支出(107百万円)などにより、50百万円の減少(前期は394百万円の減少)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、短期借入金の純減(375百万円)などにより、474百万円の減少(前期は343百万円の減少)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金および設備資金につきましては、自己資金または取引金融機関からの借入により調達しております。このうち、借入による資金調達につきましては、短期の運転資金の調達は短期借入金を基本とし、大規模な設備投資や長期の運転資金の調達は長期借入金を基本としております。

当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における極度額および借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	3,300,000千円	一千円

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、グループの事業内容なども踏まえ会計方針を定めております。

連結財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これら見積りについて、現在入手可能な情報や過去の実績などを勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、主なものは次に記載のとおりであります。なお、そのうち特に重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

① 収益及び費用

受注制作のソフトウェア開発に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約の開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サポートサービス等の役務提供に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

⑤ 投資有価証券

取引関係等の維持・強化のため、特定の取引先に対する投資を行っております。当連結会計年度末における市場価格のない株式等の評価については、投資先の資産状況、経営状況などを勘案し、必要と判断した場合には減損処理を行っております。投資先の資産状況、経営状況がさらに悪化した場合には、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

⑥ 無形固定資産

無形固定資産のうち子会社の株式取得により発生したのれんについては、20年間で均等償却しております。当該子会社の将来における収益によっては、減損処理が必要となる可能性があります。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。販売が見込数量に達しない場合は、見込販売数量の見直しによる償却額の見直しが必要となる可能性があります。

⑦ 繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と課税所得計算上の益金・損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき連結貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存します。その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社によるいわぎんリース・データ株式会社のシステム部門の事業承継に関する吸収分割契約締結)

当社の100%子会社であるキーウェア東北株式会社は、2022年9月27日開催の取締役会において、キーウェア東北株式会社がいわぎんリース・データ株式会社が営むシステム部門の事業を会社分割(吸収分割)の方法により承継する吸収分割契約を締結することを、また当社は、同日開催の当社取締役会において本件吸収分割の承認をそれぞれ決議し、同日付で本吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務の効率化、生産性の向上、自社開発パッケージソフトウェアの充実・強化などを目的としたものを計画的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は126,657千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) システム開発事業

当連結会計年度の設備投資は、市場販売を目的とした業務用アプリケーションの開発費用5,533千円、開発環境の強化を目的としたコンピュータ機器類および市販ソフトウェアの購入費用6,051千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、市場販売を目的とした業務用アプリケーションの開発費用6,431千円、業務の効率化を目的とした開発環境の強化を目的としたシステムの導入費用4,000千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、社内基幹システム刷新に係る開発費用86,184千円、事業所新設等に伴う設備工事費用17,706千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	システム開発事業 S I 事業 その他事業	事務所およびソフトウェア開発設備	31,146	—	— (—)	100,084	131,231	736
東北支店 (宮城県仙台市青葉区)	その他事業	事務所設備	716	—	— (—)	—	716	5

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア65,994千円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は247,140千円であります。

3. 東北支店事務所は賃借しており、年間賃借料は3,839千円であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キーウェアサービス(株)	本社 (東京都世田谷区)	その他事業	事務所設備	38	—	— (—)	894	933	65
キーウェア北海道(株)	本社 (北海道札幌市北区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	3,586	—	— (—)	3,701	7,287	58
キーウェア東北(株)	本社 (岩手県盛岡市)	システム開発事業	事務所設備	12,552	—	— (—)	1,364	13,917	59
キーウェア西日本(株)	本社 (大阪府大阪市中央区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	500	—	— (—)	330	830	99
	中部 I T センタ (愛知県名古屋市中区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	161	—	— (—)	—	161	30
キーウェア九州(株)	本社 (福岡県福岡市博多区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	8,475	—	— (—)	2,475	10,951	51
(株)クレヴァシステムズ	本社 (東京都港区)	システム開発事業	事務所およびソフトウェア開発設備	2,856	—	— (—)	432	3,288	159

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア6,354千円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. キーウェアサービス(株)の設備の一部は提出会社から賃借しており、年間賃借料は20,684千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,110,000	9,110,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年6月6日(注)	1,550,000	9,110,000	507,237	1,737,237	507,237	507,237

(注) 2006年6月6日を払込期日とするブックビルディング方式の一般募集増資によるものであります。

発行価格	700円
発行価額	510円
引受価額	654円50銭
払込金額の総額	1,014,475千円
資本組入額の総額	507,237千円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	15	26	13	9	3,576	3,642	—
所有株式数（単元）	—	3,706	1,239	34,135	412	49	51,527	91,068	3,200
所有株式数の割合（%）	—	4.07	1.36	37.48	0.45	0.05	56.58	100.00	—

(注) 自己株式782,673株は、「個人その他」に7,826単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社HBA	北海道札幌市中央区北四条西7丁目1-8	1,385,000	16.63
キーウェアソリューションズ従業員持株会	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	865,000	10.39
株式会社JR東日本情報システム	東京都新宿区大久保3丁目8-2	660,000	7.93
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目13-10	600,000	7.21
キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2丁目16-6	600,000	7.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	260,000	3.12
水元 公仁	東京都新宿区	196,900	2.36
岩 始	埼玉県川口市	104,400	1.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	100,000	1.20
東京新宿木材市場株式会社	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	76,000	0.91
計	—	4,847,300	58.21

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式782,673株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 782,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,324,200	83,242	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	—	—
総株主の議決権	—	83,242	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キーウェアソリューションズ株式 会社	東京都世田谷区上北沢 5丁目37-18	782,600	—	782,600	8.59
計	—	782,600	—	782,600	8.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬制度による処分）	10,000	5,907	—	—
保有自己株式数	782,673	—	782,673	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、2013年3月期から、最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、上記の配当方針を踏まえ、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針を踏まえて、1株当たり12円としております。

内部留保金につきましては、将来の利益拡大や経営基盤強化につながる新技術の研究、新商品の開発、人材の育成・教育等へ充当し、競争力の維持強化と企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
2023年5月12日 取締役会決議	99,927千円	12.00円	2023年3月31日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

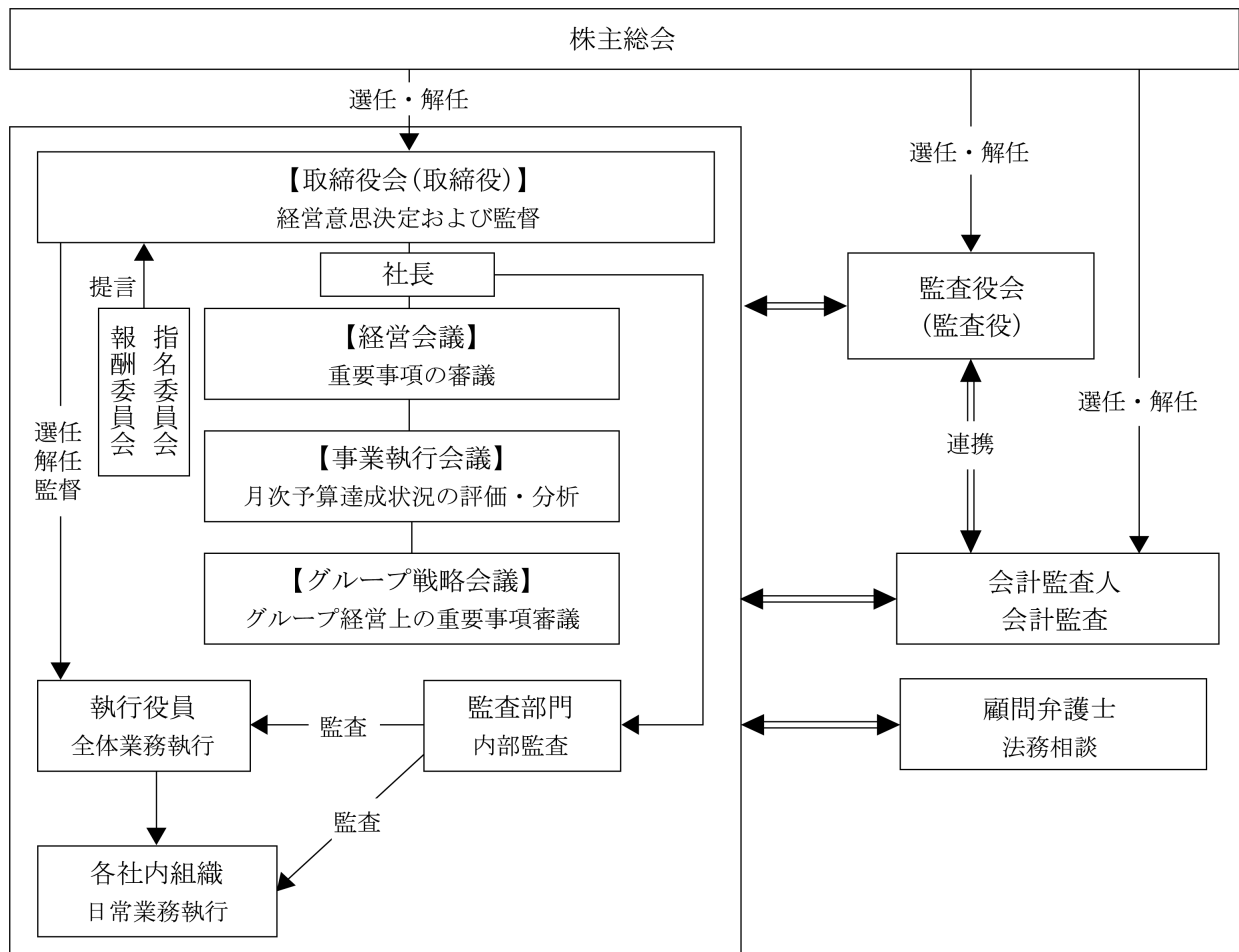
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーの皆様との適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



<取締役会>

代表取締役社長が招集し、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役全員が構成員であり、付議事項(取締役会規程で規定)の審議および経営に関する重要事項の報告がなされ、監査役も毎回出席しております。監査役は、取締役会出席を通じて、取締役の業務の執行状況を監視しており、必要に応じ適宜意見を述べております。なお、取締役の員数は定款にて15名以内としており、その任期は就任後1年であります。

<監査役会>

毎月監査役会を開催し、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産等の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。なお、監査役の員数は定款にて5名以内としており、その任期は就任後4年であります。

<執行役員制度>

取締役会を経営の基本的な方針と戦略の決定および業務執行の監督機関と位置付け、執行役員は取締役会が

決定した基本方針に従って業務執行にあたっております。執行役員の員数は、本有価証券報告書提出日現在8名で、その任期は1年であります。

<経営会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的開催しております。取締役会に上程する事項および経営に関する重要な事項(経営会議規程で規定)を審議しております。

<事業執行会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的開催しております。事業執行会議規程に則り、年度予算達成状況の評価および月次決算の分析ならびに事業執行における主要課題の対策などを審議しております。

<グループ戦略会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者、ならびに子会社社長で構成され、定期的開催しております。会議内容は、基本的に当社の事業執行会議に準じ、グループ間の主要課題の対策などグループ経営上の重要事項について審議しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

当社は、経営の意思決定および業務執行から独立した機関である監査役および監査役会による経営監視体制を構築しております。また、社外監査役も含めた監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役制度を採用しております。なお、監査役は、取締役会および経営陣に対し、独立した立場で積極的に意見を述べており、当社の監査役会の体制は実効性の高いものとなっております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役9名のうち社外取締役は3名(いずれも独立社外取締役)、監査役4名のうち社外監査役は2名(いずれも独立社外監査役、内1名は弁護士)であります。全ての連結子会社におきましては、当社役員または使用人が取締役または監査役に就任しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は当社グループの社員行動規範を制定しております。また、社員行動規範の徹底をはかるため、経営管理部門において当社グループのコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を継続的に実施しております。

内部監査部門は、内部監査に関する規程に従い、当社グループのコンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に経営会議及び取締役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告を実施しております。

取締役及び使用人の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用しております。

当社は、以下のように子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っております。

- (a) 経営管理部門は、子会社の取締役及び使用人の全員に対し、コンプライアンス教育を実施する。
- (b) 当社が指名する役員又は使用人を子会社の取締役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で当社グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
- (c) 内部監査部門は、子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い、当社の代表取締役社長へ報告を行う。
- (d) 当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、当社グループの内部通報に迅速に対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、当社の株主総会、取締役会等の会議の議事録及び稟議書等の決裁書類等の当社取締役の職務の執行に係る情報については、適用法令及び当社の文書管理に関する規程に従い作成し、文書又は電子媒体に記

録もしくは保存し、必要に応じて閲覧に供せる管理体制としております。代表取締役社長は情報セキュリティ遵守事項に関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、内部情報の管理に関する規程等を定め、その周知の徹底を行い、情報セキュリティ、秘密情報及び個人情報の適正な管理を行い、また開示すべき情報については迅速に収集したうえで法令等に従い適切な時期に開示しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失に結びつく市場、信用、災害及び情報セキュリティに係るリスクその他の社内外の様々なリスクに対処するため、リスクの収集、識別、分類、評価を行い、また全社的対応をはかるため、当社グループのリスク管理に関する規程に従い、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。当社グループを取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は発生時の損失の最小化のために、リスク管理委員会を定期的に及び必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じております。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性及び改善点等を代表取締役、経営会議及び取締役会に適時報告しております。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に経営会議及び取締役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう、事前に最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務執行状況を監視する事業執行会議を定期的の実施し、業務の効率性、適法性を確保しております。

子会社は、経営上の重要事項について、当社との間で事前協議を行い、当社が指名する役員又は使用人がそのメンバーである子会社の取締役会において決議しております。また、当社グループの経営方針を子会社の取締役会に周知し浸透させると共に、連結ベースで策定した経営計画をもとに経営目標を共有して子会社の経営指導をすることにより、効率性を確保しております。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、定期的にグループ戦略会議を開催しております。子会社は、経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告その他重要事項について、定期的に又は適時に報告を実施しております。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行っております。

当社グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築しております。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的の実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出しております。

g. 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行っておりません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応しております。

h. 取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において13回開催され、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	三田 昌弘	13回	100.0%
取締役	荒河 信一	13回	100.0%
取締役	小川 俊一	13回	100.0%
取締役	斉藤 郁夫	13回	100.0%
取締役	加藤 徹郎	13回	100.0%
取締役	末綱 琢也	13回	100.0%
取締役（社外）	岡田 勝利	13回	100.0%
取締役（社外）	野田 万起子	12回	92.3%
取締役（社外）	ステファン グスタフソン	13回	100.0%

取締役会においては、主に、中期経営計画および単年度事業計画の進捗状況の確認、新規投資など、取締役会付議事項についての検討および承認を行うとともに、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理に関する対応状況の確認などを行っております。

当社における指名・報酬委員会は、全ての独立社外取締役および代表取締役の4名で構成されており、当事業年度において1回開催し、全ての委員が出席しております。指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役の構成および指名に関する事項ならびに取締役の報酬体系に関する事項等であります。

i. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

j. 株主総会決議事項を取締役会で決定することができる事項

（剰余金の配当等）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

（自己株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

1. 取締役および監査役との責任限定契約締結について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

m. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員（取締役および監査役）が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	三田 昌弘	1962年2月15日	1985年4月 日本電気株式会社入社 2002年4月 当社入社 営業統括付理事 2003年4月 経営企画室統括部長 2004年10月 経営企画室長 2005年4月 執行役員 経営企画室長 2005年6月 取締役兼執行役員 経営企画室長 2007年6月 株式会社HBA取締役 (現任) 2008年4月 当社 取締役兼執行役員常務 経営企画室長 2009年4月 取締役兼執行役員常務 営業本部長 2012年1月 代表取締役兼執行役員社長 2014年4月 代表取締役社長 2017年6月 株式会社イーテア取締役 (現任) 2022年4月 代表取締役兼執行役員社長 (現任)	(注)4	57.8
取締役	荒河 信一	1961年2月4日	1981年4月 当社入社 2005年4月 ビジネスソリューション事業本部 通信事業部長 2006年4月 ITソリューション事業本部 ERP事業部長 2009年4月 株式会社クレヴァシステムズ出向 システム事業本部長 2012年6月 同社 代表取締役社長 2014年4月 当社 執行役員 システム開発事業担当 2015年4月 執行役員 システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 2015年6月 取締役兼執行役員 システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 2016年4月 取締役兼執行役員 システム開発事業担当 2018年4月 取締役兼執行役員常務 システム開発事業担当 2021年4月 取締役兼執行役員専務 システム開発事業担当 2022年4月 取締役兼執行役員専務 基盤事業担当 (現任)	(注)4	18.4
取締役	小川 俊一	1964年10月21日	1985年4月 当社入社 2002年4月 第二営業本部営業部長 2003年4月 ビジネスソリューション事業本部 事業戦略室長 2004年10月 経営企画室担当部長兼ビジネスソリューション事業本部事業管理部 事業戦略室長 2009年4月 経営企画室長 2014年4月 執行役員 マーケティング&セールス担当 2016年4月 執行役員 新事業担当 2018年4月 執行役員 コーポレートスタッフ担当兼新事業担当 2019年4月 執行役員 コーポレートスタッフ担当 2019年6月 取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ担当 2021年4月 取締役兼執行役員常務 コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当 (現任)	(注)4	18.0
取締役	斉藤 郁夫	1963年10月26日	1988年4月 当社入社 2006年4月 ビジネスソリューション事業本部 ネットワーク事業部長 2013年2月 ソリューション事業本部公共・ネット事業部 部長 2013年4月 ソリューション事業本部特別プロジェクト開発本部 本部長代理 2014年4月 特別プロジェクト開発本部 本部長代理 2015年4月 流通サービス事業部 事業部長代理 2016年4月 官公システム事業部長 2019年4月 執行役員 システム開発事業担当 2021年6月 取締役兼執行役員 システム開発事業担当 (現任)	(注)4	14.1
取締役	加藤 徹郎	1965年4月6日	1989年4月 当社入社 2007年4月 keyCOMPASS事業本部 コンサルティング部長 2008年4月 keyCOMPASS事業本部 コーポレートソリューション事業部長 2009年4月 技術本部 keyCOMPASS事業部長 2011年4月 営業本部 コンサルティング部長 2013年4月 サービス企画販売本部 東北支店長 2019年4月 執行役員 新事業担当 2021年4月 執行役員 マーケティング&セールス担当兼新事業担当 2021年6月 取締役兼執行役員 マーケティング&セールス担当兼新事業担当 (現任)	(注)4	13.7
取締役	末綱 琢也	1970年7月8日	1993年4月 当社入社 2013年4月 ソリューション事業本部公共ネット事業部 部長 2014年4月 社会システム事業部 部長 2017年4月 特別プロジェクト開発部長 2019年4月 特別プロジェクト開発本部長 2020年4月 IT基盤構築本部長 2021年4月 執行役員 SI事業担当 2022年6月 取締役兼執行役員 SI事業担当 (現任)	(注)4	4.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	岡田 勝利	1945年 6 月29日	1968年 4 月 日本電気株式会社入社 1995年 4 月 同社 官庁システム開発事業部長 2002年 6 月 N E C ソフトウェア東北株式会社(現 N E C ソリューションイノベータ株式会社) 代表取締役社長 2009年 6 月 東北大学情報知能システム研究センター 特任教授(客員) 2010年 7 月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役社長 2017年 6 月 当社 取締役 (現任) 2018年 5 月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役会長 2020年 5 月 廣瀬製紙株式会社 取締役相談役 (現任)	(注)4	—
取締役	野田万起子	1970年 8 月25日	1993年 4 月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年 6 月 同社 執行役員金融機関ネットワーク担当 2010年 4 月 同社 取締役 2010年12月 Human Delight株式会社 代表取締役社長 (現任) 2011年 3 月 インクグロウ株式会社 代表取締役社長 2015年 2 月 同社 取締役会長 2017年 6 月 株式会社富山銀行 取締役 (現任) 2019年 6 月 当社 取締役 (現任) マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社(現マクニカホールディングス株式会社) 取締役 (現任) 2020年 3 月 株式会社アルテ サロン ホールディングス 取締役 (現任)	(注)4	—
取締役	ステファン グスタフソン	1959年10月10日	1986年 4 月 ドレクセル・バーナム・ランベール(米国) セールス&トレーディング部門専門投資家グループ 1989年 1 月 アトラスコブコ岩田株式会社 財務・総務マネージャー 1994年 4 月 シカゴニューマチックツール社(米国) 産業部門ビジネスコントローラー 1999年 1 月 I F S ジャパン株式会社 代表取締役社長 2012年 1 月 在日欧州ビジネス協会 理事会メンバー 在日スウェーデン商工会議所 会頭 2020年 1 月 ビューポイント株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年 6 月 当社 取締役 (現任)	(注)4	—
監査役 (常勤)	澤田 伸行	1961年10月18日	1982年 4 月 当社入社 2005年 4 月 I T ソリューション事業本部 コンサルティング事業部長 2007年 4 月 I T ソリューション事業本部 副事業本部長兼営業本部長 2010年 4 月 技術本部 副技術本部長 2012年 4 月 執行役員 営業本部 本部長代理 2014年 4 月 執行役員 ラインサポートスタッフ担当 2017年 6 月 取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ担当兼ラインサポートスタッフ担当 2018年 4 月 取締役兼執行役員 ラインサポートスタッフ担当 2021年 4 月 取締役 2021年 6 月 監査役 (現任) 2022年 6 月 キーウェアサービス株式会社 監査役 (現任) 株式会社クレヴァシシステムズ 監査役 (現任) 2023年 6 月 キーウェア北海道株式会社 監査役 (現任) キーウェア東北株式会社 監査役 (現任) キーウェア西日本株式会社 監査役 (現任) キーウェア九州株式会社 監査役 (現任) 株式会社オーガル 監査役 (現任)	(注)5	18.1
監査役 (常勤)	後根 桂二	1964年 8 月 1 日	1985年 4 月 当社入社 2007年 4 月 keyCOMPASS事業本部 I P テレフォニー部長 2009年 4 月 経営企画室 I R 部長 2014年 4 月 広報 I R 室長兼経営企画部 部長 2017年 4 月 経営企画部長兼広報 I R 室長 2019年 4 月 理事 経営企画部長兼広報 I R 室長 2023年 4 月 コーポレートスタッフ理事 2023年 6 月 当社 監査役 (現任)	(注)6	4.1
監査役	瀧田 博	1951年11月13日	1986年 4 月 弁護士登録 1987年 4 月 雨宮眞也法律事務所入所 2008年 3 月 雨宮眞也法律事務所 パートナー (現任) 2009年 2 月 当社 仮監査役 2009年 6 月 当社 監査役 (現任)	(注)5	—
監査役	大田 研一	1947年 3 月18日	1971年 4 月 日本電気株式会社入社 1997年 7 月 同社 財務部長 2001年 1 月 ドイツ証券東京支店 投資銀行本部 マネージング・ディレクター 2005年 4 月 山口大学大学院技術経営研究科 教授 2008年 6 月 株式会社アコーディア・ゴルフ 取締役 2012年 7 月 株式会社ポートフォリア 取締役 (現任) 2018年 6 月 株式会社メディア・リンクス 監査役 (現任) 2021年 6 月 当社 監査役 (現任)	(注)5	—
計					149.4

(注) 1. 取締役 岡田勝利、野田万起子およびステファン グスタフソンは、社外取締役であります。

2. 監査役 瀧田博および大田研一は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、三田昌弘、荒河信一(基盤事業担当)、小川俊一(コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当)、田野穰(マーケティング&セールス担当)、斉藤郁夫(システム開発事業担当)、加藤徹郎(マーケティング&セールス担当兼新事業担当)、末綱琢也(S I 事業担当)、脇谷勝(マーケティング&セールス担当)、込山昌二郎(システム開発事業担当)で構成されております。
4. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

a. 社外取締役および社外監査役との利害関係

社外取締役および社外監査役からは、第三者の立場から当社の経営意思決定に関し、適時適切なアドバイスを受けております。

独立社外取締役である岡田勝利氏、野田万起子氏およびステファン グスタフソン氏ならびに独立社外監査役である瀧田博氏および大田研一氏と当社の間に、人的、資本的、その他取引関係などの利害関係はございません。

b. 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」という。)が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しております。

ア. 当社との間で主要な取引(※1)をする企業の取締役、監査役、執行役その他の使用人

イ. 当社の主要な借入先(※2)である金融機関の取締役、監査役、執行役その他の使用人

ウ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭等(※3)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

エ. 当社の総議決権の10%以上を有する株主(当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役その他の使用人)

オ. 当社が多額の寄付(※4)を行っている先またはその所属者

カ. 過去3年間に於いてアからオのいずれかに該当する者

キ. 上記アからカまでに掲げる者の二親等以内の親族

※1. 「主要な取引」とは、当社との取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引をいいます。

※2. 「主要な借入先」とは、当社の借入額が当社の直近事業年度末における総資産額の2%超に相当する金額である借入先をいいます。

※3. 「多額の金銭等」とは、当社の支払額が1事業年度につき1,000万円を超える取引をいいます。

※4. 「多額の寄付」とは、当社の寄付額が1事業年度につき1,000万円を超える寄付をいいます。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

取締役 岡田勝利氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動していただけること、および企業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、取締役会の実効性の向上と監督機能の強化に繋がる役割を期待し、取締役に選任しております。

取締役 野田万起子氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感していただけること、および当社グループが属する業種とは異なる企業の経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、取締役会の多様性の向上と監督機能の強化に繋がる役割を期待し、取締役に選任しております。

取締役 ステファン グスタフソン氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、IT業界における経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保と取締役会の多様性の向上、監督機能の強化などに繋がる役割を期待し、取締役に選任しております。

監査役 瀧田博氏は、現在弁護士として会社法務、経営問題、債権管理等を取り扱い、豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、監査役に選任しております。

監査役 大田研一氏は、大手企業の財務部門責任者を経験した後、証券会社での勤務や大学院での教授職、複数の企業での取締役・監査役を歴任しており、経理・財務に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、監査役に選任しております。

d. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役 岡田勝利氏は、企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

取締役 野田万起子氏は、企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

取締役 ステファン グスタフソン氏は、IT業界における企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

監査役 瀧田博氏は、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

監査役 大田研一氏は、取締役会においては、経営管理の観点から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の体制

当社は、監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在、監査役4名のうち常勤監査役2名、社外監査役2名であります。なお、社外監査役2名はいずれも独立社外監査役であり、そのうち1名は弁護士であります。

連結子会社におきましては、すべて当社監査役が監査役に就任しております。

b. 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議のうえで、補助使用人を配置いたします。
- (b) 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与しております。
- (c) 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任又は兼任の補助使用人を適切な員数確保しております。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を確保しております。
- (d) 当社は、補助使用人に必要な調査権限及び情報収集権限を付与しております。

c. 監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

ア．常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めております。取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行っております。

イ．取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告しております。

- (ア) 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項
- (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (ウ) 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- (エ) 内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容

ウ、使用人は、前号イの(ア)から(ウ)の事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告しております。

- (b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、前項(a)に従い当社の監査役に対し報告を行っております。

- d. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

- e. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担しております。

- f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、代表取締役との間で意見交換会を適時開催しております。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行っております。

- g. 監査役監査の実施状況

当事業年度において、当社は、取締役会を13回、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会（13回）		監査役会（12回）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役（常勤）	笹原 茂男	13回	100.0%	12回	100.0%
監査役（常勤）	澤田 伸行	13回	100.0%	12回	100.0%
監査役	瀧田 博	13回	100.0%	12回	100.0%
監査役	大田 研一	13回	100.0%	12回	100.0%

監査役会においては、主に、策定された監査計画に基づく監査役監査の状況や内部監査部門および会計監査人による監査の状況について、確認・検討を行ってまいりました。取締役会においては、会議に出席することで、取締役の職務執行が適正に行われているか監視・監査いたしました。

また、常勤の監査役につきましては、取締役会への出席に加え、その他の重要な会議への出席、決裁された稟議書の確認による業務および財産等の調査などにより、取締役の職務執行が適正に行われているか監視・監査いたしました。

② 内部監査の状況

- a. 内部監査の体制および内部監査の実効性を確保するための取組

当社の内部監査は、独立性を確保するために代表取締役社長の直下に組織化された内部監査部門が担当しております。本有価証券報告書提出日現在の内部監査部門の人員は4名ですが、内部監査の実施においては、実施内容等に応じ適任者と監査チームを編成することで、監査体制の強化を図っております。

内部監査にあたっては、不正および誤謬等を摘発するだけでなく、常に経営の効率化を目指すことを意識し、内部監査実施要領に基づき、内部監査計画の作成、内部監査の実施、内部監査の報告とフォローアップの手順にて実施しております。内部監査の報告につきましては、原則として内部監査の実施後2週間以内に報告書に取りまとめ、代表取締役に提出し承認を得ております。

なお、部門から重大な事故、不正、誤謬等の通知を受けた場合には、原因究明または改善提案のために必要に応じて臨時の内部監査を行い、再発防止等のために年度の監査計画への反映を検討いたします。

b. 内部監査の実施状況

内部監査部門では、グループ会社全体を対象に、全ての業務に潜在するビジネスリスクの低減に向けた内部監査を実施しており、内部監査業務の有効性向上に努めております。また、内部監査部門では、監査役および会計監査人とは別の立場から監査を実施し、内部統制の充実、強化に努めております。

内部監査報告につきましては、原則として月1回開催される代表取締役社長との定例連絡会、および監査役も出席する取締役会に対しては年2回の頻度で実施しております。また、内部監査の結果や状況等の共有を目的として、常勤監査役と月次でミーティングを実施しております。改善勧告、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、監査役と会計監査人との間で開催される連絡会に、必要に応じて内部監査部門長が参加しております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務執行した公認会計士

鈴木 達也
成田 礼子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他10名であります。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の選任・再任の方針及び理由

会計監査人の選定につきましては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（以下「会計監査人選定実務指針」という。）を参考に選任基準を定め、執行部門より提案された会計監査人候補を評価し、選任の議案の内容を決定しております。また、再任につきましては、同様に会計監査人選定実務指針を参考に評価の基準を定め評価し、再任の決定もしくは不再任の議案の内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価の基準を定め、会計監査人からの監査見積り、監査計画、監査の実施結果、職務の遂行に関する監査役・監査役会への報告および監査品質に関する報告を受け、評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	1,486	43,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42,000	1,486	43,200	—

前連結会計年度における非監査業務の内容は、改正される会計基準の適用に向けた準備についての支援業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案のうえ検討し、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提示した監査計画と見積提案の内容および会計監査の実施状況などを、当社の業容や企業規模などの実情に照らし合わせた結果、その内容は適当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要はつぎのとおりであります。なお、当該取締役会の決議に際しては、決議する内容について、あらかじめ代表取締役と社外取締役から構成される報酬委員会の答申を得ております。

当社は、持続的に成長し長期的に企業価値を向上させるため、会社の業績、中長期的な企業価値、経営内容、経済情勢等を考慮したうえで、同業他社と比較しても優秀な人材を確保、維持できる報酬水準となるように、報酬委員会において1年ごとに審議した報酬算定基準に則して報酬を算定するものとします。なお、当社の役員報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「役員賞与」並びに業績連動型株式報酬としての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、報酬委員会において社外取締役の適切な関与や助言を得ることで、透明性や公正性を重視した報酬の算定方法を決定することとしております。

また、社外取締役の報酬については、その職責と当会社規模に見合った報酬水準を勘案したうえで、高い独立性を確保する観点から、固定報酬のみで構成しております。

② 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容およびその業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

a. 委任を受けた者の氏名ならびに会社における地位および担当

連結営業利益予算（内部管理ベース）を達成した場合にのみ支給するものとし、連結営業利益額の3%を上限とします。執行役員報酬額比例での配分を基本に、各取締役の当該期間の業績への寄与度により個別の額を決定します。

b. 委任した権限の内容

支給原資額は執行役員報酬額の5%とします。一定の株価を設定したうえで支給原資をもとに支給株式数を決定します。

③ 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動報酬である「譲渡制限付株式報酬」制度は、各事業年度の業績目標達成度に応じて金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで当社の普通株式の発行又は処分を受ける制度です。本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年45千株以内とします。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定します。なお、詳細については、譲渡制限付株式報酬規程にて別途定めるものとします。

④ 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の個人別報酬における種類ごとの比率(業績連動報酬：非金銭報酬：その他)は、役位によって異なりますが、「役員賞与」が0%から11%、「譲渡制限付株式報酬」が3%から4%、「固定報酬」85%から97%を目安として構成します。

⑤ 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

「固定報酬」は12分割し、毎月1回ずつ支給しております。「役員賞与」は連結営業利益予算を達成した場合にのみ、連結営業利益額の3%を上限に年に1回(6月)に支給します。譲渡制限付株式報酬については、別途取締役会にて定める算定基準に基づき、毎年1回(7月)に支給します。なお、役員退職慰労金制度はございません。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

社外取締役を議長とし、代表取締役と社外取締役により構成される報酬委員会において審議したうえで、金銭報酬については2001年6月27日開催の第36回定時株主総会にて決議された年間350百万円(決議当時の取締役は9名)の報酬総額の限度内で、業績連動型譲渡制限付株式報酬については2022年6月23日開催の第57回定時株主総会にて決議された年間30百万円(決議時点の対象取締役は6名)の限度内かつ本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数が年45千株以内となる範囲で、取締役会の決議により代表取締役に個人別の報酬額の決定を委任しております。代表取締役は、報酬の算定方法の決定方針に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、報酬委員会の意見を尊重して、常勤・非常勤の別や職務の内容に応じた個人別の額を決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。また、当社には役員退職慰労金制度はございません。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の第三者委任について

a. 委任を受けた者の氏名ならびに会社における地位および担当

代表取締役社長 三田昌弘

b. 委任した権限の内容

取締役会にて定めた報酬の算定方法の決定方針に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、報酬委員会の助言を尊重したうえで、常勤・非常勤の別や職務の内容に応じた固定報酬及び役員賞与の額を決定します。また、報酬委員会の助言を受けたうえで取締役会にて定めた譲渡制限付株式報酬の算定基準に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で譲渡制限付株式報酬の割当を決定します。

c. 委任権限が適切に行使されるようにするための措置

社外取締役を議長とし、代表取締役と社外取締役によって構成される報酬委員会において議論を直接交わし、独立社外取締役を含む社外取締役の適切な関与や助言を受けることで、委任権限が適切に行使されるよう図っております。

d. 第三者に委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していることから、これらの権限を委任いたしました。

⑧ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその方針を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

⑨ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	51,175	51,175	—	—	3,225	6
監査役 (社外監査役を除く)	28,000	28,000	—	—	—	2
社外役員	18,000	18,000	—	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、年間350,000千円(決議当時の取締役員数は9名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、年間50,000千円(決議当時の監査役員数は4名)であります。
3. 当事業年度末現在の員数は、取締役9名、監査役4名であります。
4. 当社は、ストックオプションを発行しておりません。

⑩ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを主たる目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「純投資目的以外の目的である投資株式」(以下「政策保有株式」という。)につきましては原則として保有しない方針ではありますが、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、経済合理性を検証したうえで他社の株式を保有することとしております。

政策保有株式の保有の合理性につきましては、中長期的な観点から保有目的が適切であるか、ビジネス上のメリットがリスク等に見合っているかを個別銘柄ごとに検証し、定期的に取り締り会への報告を実施しております。保有意義の薄れた株式については、処分による当社グループの業績への影響なども勘案しつつ、適宜売却し縮減を行います。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	23,214
非上場株式以外の株式	1	79,470

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について186,985千円の減損処理を行っております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	15,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 1
	79,470	58,605		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無につきまして、(株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、同社の子会社である(株)三井住友銀行は当社の株式を保有しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個々の株式について保有の意義を検証しており、2022年11月24日を基準として検証した結果、当期末現在において保有を継続している株式については、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	910,386	1,038,580
電子記録債権	36,968	15,143
売掛金	3,360,962	3,989,867
契約資産	2,486,732	2,096,582
商品及び製品	102,839	10,938
仕掛品	11,141	10,695
その他	143,508	211,342
貸倒引当金	△3,718	△4,211
流動資産合計	7,048,819	7,368,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	440,477	456,260
減価償却累計額	△386,065	△393,471
建物及び構築物（純額）	54,412	62,788
土地	805	805
その他	120,826	127,099
減価償却累計額	△87,051	△90,209
その他（純額）	33,774	36,890
有形固定資産合計	88,992	100,484
無形固定資産		
のれん	127,855	189,847
その他	238,400	297,328
無形固定資産合計	366,255	487,175
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,045,211	※1 3,007,150
繰延税金資産	23,591	30,171
その他	174,448	159,827
貸倒引当金	△2,219	△482
投資その他の資産合計	3,241,032	3,196,666
固定資産合計	3,696,279	3,784,327
資産合計	10,745,099	11,153,265

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,371,809	1,098,329
短期借入金	※2, ※3 375,000	-
未払法人税等	129,230	214,604
契約負債	49,565	167,893
賞与引当金	616,150	714,943
受注損失引当金	93,601	4,161
その他	532,478	815,310
流動負債合計	3,167,837	3,015,242
固定負債		
退職給付に係る負債	-	195,286
繰延税金負債	7,170	12,883
資産除去債務	115,023	121,899
固定負債合計	122,194	330,069
負債合計	3,290,031	3,345,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	758,294	757,936
利益剰余金	5,511,480	5,894,469
自己株式	※5 △634,984	※5 △629,076
株主資本合計	7,372,027	7,760,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,119	48,416
退職給付に係る調整累計額	57,921	△1,030
その他の包括利益累計額合計	83,041	47,386
純資産合計	7,455,068	7,807,952
負債純資産合計	10,745,099	11,153,265

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※1 18,427,578	※1 19,173,708
売上原価	※2 15,466,230	※2 15,732,126
売上総利益	2,961,347	3,441,581
販売費及び一般管理費	※3 2,410,067	※3 2,702,774
営業利益	551,279	738,806
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	3,018	3,322
持分法による投資利益	234,106	231,888
その他	49,314	40,429
営業外収益合計	286,457	275,655
営業外費用		
支払利息	9,645	2,660
支払手数料	26,408	14,372
株式交付費	45,726	-
損害賠償金	113	68,366
その他	234	7,556
営業外費用合計	82,127	92,957
経常利益	755,609	921,505
特別損失		
投資有価証券評価損	-	186,985
特別損失合計	-	186,985
税金等調整前当期純利益	755,609	734,519
法人税、住民税及び事業税	168,000	262,262
法人税等調整額	31,563	△10,540
法人税等合計	199,563	251,722
当期純利益	556,045	482,797
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	556,045	482,797

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益	556,045	482,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,033	21,920
持分法適用会社に対する持分相当額	△35,263	△57,576
その他の包括利益合計	※1 △34,230	※1 △35,655
包括利益	521,815	447,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	521,815	447,142
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,737,237	507,237	5,030,675	△1,343,903	5,931,247	31,631	85,639	117,271	6,048,519
会計方針の変更による累積的影響額			10,166		10,166			-	10,166
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,737,237	507,237	5,040,842	△1,343,903	5,941,414	31,631	85,639	117,271	6,058,685
当期変動額									
剰余金の配当			△85,408		△85,408			-	△85,408
親会社株主に帰属する当期純利益			556,045		556,045			-	556,045
自己株式の取得				△24	△24			-	△24
自己株式の処分		251,056		708,943	960,000			-	960,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	△6,511	△27,718	△34,230	△34,230
当期変動額合計	-	251,056	470,637	708,918	1,430,613	△6,511	△27,718	△34,230	1,396,382
当期末残高	1,737,237	758,294	5,511,480	△634,984	7,372,027	25,119	57,921	83,041	7,455,068

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,737,237	758,294	5,511,480	△634,984	7,372,027	25,119	57,921	83,041	7,455,068
当期変動額									
剰余金の配当			△99,807		△99,807			-	△99,807
親会社株主に帰属する当期純利益			482,797		482,797			-	482,797
自己株式の処分		△357		5,907	5,550			-	5,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	23,296	△58,951	△35,655	△35,655
当期変動額合計	-	△357	382,989	5,907	388,539	23,296	△58,951	△35,655	352,884
当期末残高	1,737,237	757,936	5,894,469	△629,076	7,760,566	48,416	△1,030	47,386	7,807,952

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	755,609	734,519
減価償却費	59,218	57,983
のれん償却額	21,309	23,445
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	68,041	△89,439
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,582	△1,244
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	1,247
受取利息及び受取配当金	△3,037	△3,337
支払利息	9,645	2,660
持分法による投資損益 (△は益)	△234,106	△231,888
投資有価証券評価損益 (△は益)	232	187,685
売上債権の増減額 (△は増加)	△206,254	△173,773
棚卸資産の増減額 (△は増加)	32,347	127,091
その他の資産の増減額 (△は増加)	25,737	△64,099
仕入債務の増減額 (△は減少)	297,969	△294,991
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△142,507	98,792
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,681	254,258
その他の負債の増減額 (△は減少)	△13,563	144,197
その他	△10,786	7,035
小計	656,592	780,141
利息及び配当金の受取額	56,821	57,121
利息の支払額	△9,647	△2,667
法人税等の支払額	△151,057	△180,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,709	653,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,673	△15,523
無形固定資産の取得による支出	△173,407	△107,079
投資有価証券の取得による支出	△210,000	-
吸収分割による収入	-	※2 54,043
投資有価証券の売却による収入	15,297	7,500
その他	△20,314	10,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△394,098	△50,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,125,000	△375,000
長期借入金の返済による支出	△93,344	-
自己株式の取得による支出	△24	-
自己株式の売却による収入	960,000	-
配当金の支払額	△85,228	△99,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	△343,596	△474,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△184,985	128,193
現金及び現金同等物の期首残高	1,095,372	910,386
現金及び現金同等物の期末残高	※1 910,386	※1 1,038,580

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

キーウェアサービス株式会社

キーウェア北海道株式会社

キーウェア東北株式会社

キーウェア西日本株式会社

キーウェア九州株式会社

株式会社クレヴァシステムズ

株式会社オーガル

2022年7月1日付でキーウェア東北株式会社を設立したことに伴い、当連結会計年度から同社を新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社HBA

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社イーテア

持分法を適用しない理由

株式会社イーテアは、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～37年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

a) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

b) 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

c) 上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失の額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該履行義務を充足したものと判断し、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループが行う事業(システム開発事業、S I 事業、その他事業)には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サポートサービス等の役務提供、コンピュータ機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

受注制作のソフトウェア開発は、主に請負契約による取引であります。

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発および運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(サポートサービス等の役務提供)

サポートサービス等の役務提供は、主に準委任契約、派遣契約、保守契約による取引であります。

サポートサービス等の役務提供は、顧客に対して役務を提供する都度その成果は顧客に移転していると考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(コンピュータ機器等の販売)

コンピュータ機器等の販売については、当該商品を顧客に引き渡し検収を得られた時点で当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されていることから、当該時点で収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

代理人取引と判断される取引は、収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、デリバティブ取引に係る基本方針は経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しておりますので、有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の及ぶ期間(10年から20年)にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要事項

① 連結納税制度からグループ通算制度への移行

当社および連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	2,369,635千円
当連結会計年度	2,287,834千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度につきましては、当該案件の見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により算出しております。

進捗度算出の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も計画・原価総額の妥当性を適宜評価しているため、案件着手後に顕在化した事象等により見積総原価の変更が生じる可能性があります。また、原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基礎となる進捗度算出に影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	93,601千円
当連結会計年度	4,161千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、案件着手時に契約内容等に基づき当該案件の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた347千円は、「損害賠償金」113千円、「その他」234千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△10,553千円は、「投資有価証券評価損益」232千円、「その他」△10,786千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,687,102千円	2,807,631千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	375,000千円	一千円
差引額	2,925,000千円	3,300,000千円

※3 貸出コミットメント契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

※4 棚卸資産および受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。なお、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産はありません。

※5 持分法適用会社が保有する当社株式について、連結貸借対照表上、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額	166,684千円	166,684千円
株式数	287,388株	287,388株

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受注損失引当金繰入額	92,929千円	1,633千円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	901,951千円	1,099,165千円
賞与引当金繰入額	107,255千円	102,801千円
退職給付費用	9,259千円	12,546千円
貸倒引当金繰入額	△1,582千円	△1,244千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,183千円	30,895千円
組替調整額	△12,694千円	699千円
税効果調整前	1,489千円	31,595千円
税効果額	△456千円	△9,674千円
その他有価証券評価差額金	1,033千円	21,920千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△13,392千円	△41,527千円
組替調整額	△21,871千円	△16,048千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△35,263千円	△57,576千円
その他の包括利益合計	△34,230千円	△35,655千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	—	—	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,280,031	30	1,200,000	1,080,061

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。また、自己株式の減少は、兼松エレクトロニクス株式会社およびキャノンマーケティングジャパン株式会社に対して行った第三者割当によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	85,408	12.00	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,807	12.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	—	—	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,080,061	—	10,000	1,070,061

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	99,807	12.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,927	12.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	910,386千円	1,038,580千円
現金及び現金同等物	910,386千円	1,038,580千円

- ※2 現金及び現金同等物を対価とする吸収分割に係る資産および負債の主な内訳

連結子会社であるキーウェア東北株式会社において行われた吸収分割に伴い受け入れた資産および引き受けた負債ならびに取得価額と吸収分割による収入の関係は次の通りです。

流動資産	295,023千円
固定資産	5,000千円
のれん	85,437千円
流動負債	△35,425千円
固定負債	△194,039千円
取得価額	155,995千円
吸収分割により受け入れた現金及び現金同等物	210,039千円
吸収分割による収入	54,043千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。((注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	61,023	61,023	—

(注)1. 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,897,302
投資事業有限責任組合への出資	86,885

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	61,023	—	—	61,023

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。（(注)2をご参照下さい。）

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	81,202	81,202	—

(注)1. 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	2,835,845
投資事業有限責任組合への出資	90,102

(*1) 当連結会計年度において、非上場株式について186,985千円の減損処理を行っております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	81,202	—	—	81,202

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	61,023	43,081	17,941
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	61,023	43,081	17,941
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	61,023	43,081	17,941

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	81,202	43,081	38,120
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	81,202	43,081	38,120
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	81,202	43,081	38,120

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について186,985千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に
は、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	70,724千円
退職給付費用	70,724千円

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として確定拠出年金制度を採用しておりますが、一部の連結子会社においては退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社において採用している退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算につきましては、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づく簡便法にて計算しております。

2. 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	一千円
退職給付費用	1,247千円
吸収分割による増加額	194,039千円
退職給付に係る負債の期末残高	195,286千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

非積立型制度の退職給付債務	195,286千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,286千円
退職給付に係る負債	195,286千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,286千円

4. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	78,124千円
簡便法で計算した退職給付費用	1,247千円
退職給付費用	79,371千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払事業税	17,821千円	20,896千円
未払事業所税	6,731千円	6,323千円
仕掛品評価損	13,570千円	— 千円
投資有価証券評価損	2,136千円	59,390千円
受注損失引当金	31,834千円	1,575千円
貸倒引当金	90,703千円	90,108千円
賞与引当金	225,089千円	260,315千円
減損損失	5,951千円	5,951千円
退職給付に係る負債	— 千円	65,577千円
資産除去債務	36,026千円	38,282千円
繰越欠損金(注)	13,771千円	2,996千円
連結会社間内部利益消去	2,924千円	5,034千円
その他	13,973千円	16,943千円
繰延税金資産 小計	460,534千円	573,396千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△13,771千円	△2,996千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△239,130千円	△324,672千円
評価性引当額 小計	△252,902千円	△327,668千円
繰延税金資産 合計	207,632千円	245,727千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△6,962千円	△16,700千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,501千円	△5,548千円
留保利益金	△178,033千円	△205,301千円
その他	△1,713千円	△889千円
繰延税金負債 合計	△191,211千円	△228,440千円

繰延税金資産の純額 16,421千円 17,287千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	4,835	7,260	806	—	869	13,771千円
評価性引当額	—	△4,835	△7,260	△806	—	△869	△13,771千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	2,145	410	—	—	440	2,996千円
評価性引当額	—	△2,145	△410	—	—	△440	△2,996千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	△1.1%
住民税均等割	1.3%	1.3%
のれん償却額	0.9%	0.9%
税率の差異による影響	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	△4.0%	1.3%
持分法投資損益	△9.5%	△9.7%
留保利益金	3.9%	3.7%
連結調整項目	—	4.0%
その他	3.1%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	34.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(子会社における吸収分割契約によるいわぎんリース・データ株式会社の事業の承継について)

取得による企業結合

当社の100%子会社であるキーウェア東北株式会社（以下「キーウェア東北」という。）は、2022年9月27日付でいわぎんリース・データ株式会社（以下「いわぎんリース・データ」という。）との間で締結した、いわぎんリース・データが営む事業の一部を会社分割（吸収分割）の方法により承継する吸収分割契約に基づき、2023年1月1日付で吸収分割を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 取得企業の名称

キーウェア東北株式会社

(2) 被取得企業の名称および承継する事業の内容

名称：いわぎんリース・データ株式会社

承継する事業の内容：同社が営む事業のうち、総合リース業を除く全ての事業

(3) 企業結合を行った主な理由

岩手県内を中心に強固な顧客基盤を有しているいわぎんリース・データの事業を当社の100%子会社であるキーウェア東北が承継することで、当社グループの東北地域の営業基盤とソリューション提供力の強化が見込めることから、今回の決定に至りました。

(4) 企業結合日

2023年1月1日

(5) 企業結合の法的形式

いわぎんリース・データを吸収分割会社とし、キーウェア東北を吸収分割承継会社とする吸収分割の方式によります。

(6) 結合後企業の名称

キーウェア東北株式会社

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とすることから、キーウェア東北を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	155,995千円
取得原価		155,995千円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 16,859千円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれんの金額

85,437千円

なお、発生したのれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主としてキーウェア東北がいわぎんリース・データから承継した事業の展開により得ることが期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	295,023千円
固定資産	5,000千円
資産合計	300,023千円
流動負債	35,425千円
固定負債	194,039千円
負債合計	229,464千円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	412,539千円
営業利益	△37,831千円
経常利益	△37,831千円
税金等調整前当期純利益	△37,831千円
親会社株主に帰属する当期純利益	△26,387千円
1株当たり当期純利益	△3.28円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の、企業結合日までの被取得企業の承継した事業に係る売上高および損益情報を基礎として影響額を算定しております。また、のれん等につきましては、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものとして、影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社および連結子会社が事業所として使用する建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各事業所の使用見込み期間を、当該建物の耐用年数等(主に50年)を基に見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り(主に2.293%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	112,931千円	115,023千円
有形固定資産の取得に伴う増加	— 千円	4,733千円
時の経過による調整額	2,092千円	2,142千円
期末残高	115,023千円	121,899千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	S I 事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,748,739	4,295,364	1,675,424	17,719,528
一時点で移転される財又はサービス	133,635	390,787	183,625	708,049
顧客との契約から生じる収益	11,882,374	4,686,152	1,859,050	18,427,578
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,882,374	4,686,152	1,859,050	18,427,578

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	S I 事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,999,866	4,704,397	1,511,127	18,215,390
一時点で移転される財又はサービス	350,941	397,927	209,448	958,317
顧客との契約から生じる収益	12,350,807	5,102,324	1,720,576	19,173,708
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,350,807	5,102,324	1,720,576	19,173,708

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,195,376
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,397,930
契約資産 (期首残高)	1,607,024
契約資産 (期末残高)	2,486,732
契約負債 (期首残高)	43,471
契約負債 (期末残高)	49,565

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが、未請求の作業に係る対価の当社グループの権利に関するものであります。契約負債は、当該契約の履行義務を充足していないが、当該履行義務を充足した際の対価について顧客との契約に基づきその一部を顧客から受領した前受金に関するものであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は36,273千円であります。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は28,714千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	4,923,436
1年超	282,352
合計	5,205,788

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,397,930
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,005,011
契約資産(期首残高)	2,486,732
契約資産(期末残高)	2,096,582
契約負債(期首残高)	49,565
契約負債(期末残高)	167,893

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが、未請求の作業に係る対価の当社グループの権利に関するものであります。契約負債は、当該契約の履行義務を充足していないが、当該履行義務を充足した際の対価について顧客との契約に基づきその一部を顧客から受領した前受金に関するものであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は49,565千円であります。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は7,628千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,120,352
1年超	415,886
合計	5,536,239

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する業務・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う業務・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした業務・サービス別セグメントから構成されており、「システム開発事業」「S I 事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な製品・サービスは、それぞれ以下のとおりであります。

区分	主な顧客業態および製品・サービス
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
S I 事業	各種E R Pパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業
その他事業	顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業

(2) 報告セグメントの変更に関する事項

2022年7月1日付で新規設立し連結子会社としたキユーウェア東北株式会社は、「システム開発事業」に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	11,882,374	4,686,152	1,859,050	18,427,578	—	18,427,578
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	411,684	—	142,392	554,077	△554,077	—
計	12,294,059	4,686,152	2,001,443	18,981,655	△554,077	18,427,578
セグメント利益 又は損失(△)	777,276	△194,730	△7,829	574,716	△23,436	551,279
セグメント資産	4,529,102	1,715,955	310,338	6,555,397	4,189,702	10,745,099
その他の項目						
減価償却費	27,841	26,672	4,705	59,218	—	59,218
のれんの償却額	21,309	—	—	21,309	—	21,309
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	86,025	91,556	4,424	182,007	—	182,007

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△23,436千円には、セグメント間取引消去△2,814千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額△20,621千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,189,702千円には、セグメント間取引消去△44,960千円および各報告セグメントに配分していない全社資産4,234,662千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	12,350,807	5,102,324	1,720,576	19,173,708	—	19,173,708
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	379,088	—	137,139	516,227	△516,227	—
計	12,729,896	5,102,324	1,857,715	19,689,936	△516,227	19,173,708
セグメント利益 又は損失(△)	892,402	1,516	△125,444	768,474	△29,667	738,806
セグメント資産	4,385,941	2,169,812	315,310	6,871,064	4,282,201	11,153,265
その他の項目						
減価償却費	18,848	35,863	3,271	57,983	—	57,983
のれんの償却額	23,445	—	—	23,445	—	23,445
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	85,243	37,383	4,029	126,657	—	126,657

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△29,667千円には、セグメント間取引消去△7,554千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額△22,112千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,282,201千円には、セグメント間取引消去△43,409千円および各報告セグメントに配分していない全社資産4,325,610千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ株式会社	2,592,935	システム開発事業 S I 事業 その他事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ株式会社	2,239,557	システム開発事業 S I 事業 その他事業
株式会社 J R 東日本情報システム	1,931,594	システム開発事業 S I 事業 その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	127,855	—	—	—	127,855

（注）のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	189,847	—	—	—	189,847

（注）のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社H B Aであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社H B A	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	13,125,907	14,769,904
固定資産合計	8,322,656	8,819,105
流動負債合計	7,041,556	8,458,544
固定負債合計	996,568	933,132
純資産合計	13,410,438	14,197,333
売上高	22,631,635	24,909,674
税引前当期純利益	1,640,080	1,598,983
当期純利益	1,128,222	1,117,534

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	928円41銭	971円15銭
1株当たり当期純利益	70円99銭	60円07 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	556,045	482,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	556,045	482,797
普通株式の期中平均株式数(株)	7,832,680	8,036,871

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,455,068	7,807,952
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,455,068	7,807,952
普通株式の発行済株式数(株)	9,110,000	9,110,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,029,939	8,039,939

4. 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり情報を算定するに当たり控除した、持分法適用会社が保有する自己株式の株式数は、次のとおりであります。

期中平均株式数

前連結会計年度 : 287,388株
当連結会計年度 : 287,388株

期末株式数

前連結会計年度末 : 287,388株
当連結会計年度末 : 287,388株

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	375,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	375,000	—	—	—

(注)「平均金利」については、借入金等の期末残高がないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高 (千円)	4,401,993	8,975,445	13,570,769	19,173,708
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	△25,496	170,071	404,278	734,519
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△9,227	174,113	264,325	482,797
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.15	21.67	32.89	60.07

	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.15	22.81	11.22	27.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	532,718	418,249
電子記録債権	36,968	15,143
売掛金	※1 2,255,020	※1 3,032,010
契約資産	※1 2,374,740	※1 2,063,446
商品	6,499	3,482
仕掛品	10,530	4,813
短期貸付金	※1 170,000	—
その他	※1 248,285	※1 286,146
貸倒引当金	△480	△499
流動資産合計	5,634,281	5,822,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,936	31,863
工具、器具及び備品	32,407	34,090
有形固定資産合計	66,344	65,953
無形固定資産		
ソフトウェア	68,547	65,994
ソフトウェア仮勘定	164,042	219,823
無形固定資産合計	232,590	285,817
投資その他の資産		
投資有価証券	355,690	192,787
関係会社株式	1,614,262	1,664,262
繰延税金資産	106,135	109,531
その他	81,647	54,149
投資その他の資産合計	2,157,736	2,020,730
固定資産合計	2,456,671	2,372,501
資産合計	8,090,953	8,195,294

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 877,614	※1 850,356
短期借入金	※1, ※2, ※3 2,125,000	※1 1,830,000
未払金	※1 53,811	※1 52,666
未払費用	※1 158,007	※1 169,144
未払法人税等	94,624	115,357
未払消費税等	68,503	310,695
契約負債	※1 25,076	※1 165,718
預り金	37,527	40,193
賞与引当金	343,428	417,202
受注損失引当金	103,964	5,144
流動負債合計	3,887,560	3,956,479
固定負債		
資産除去債務	83,102	84,936
固定負債合計	83,102	84,936
負債合計	3,970,662	4,041,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金		
資本準備金	507,237	507,237
その他資本剰余金	251,056	250,698
資本剰余金合計	758,294	757,936
利益剰余金		
利益準備金	66,000	66,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,012,200	2,017,841
利益剰余金合計	2,078,200	2,083,841
自己株式	△468,300	△462,392
株主資本合計	4,105,432	4,116,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,858	37,255
評価・換算差額等合計	14,858	37,255
純資産合計	4,120,290	4,153,878
負債純資産合計	8,090,953	8,195,294

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※2 12,255,086	※2 12,614,119
売上原価	※2 10,355,369	※2 10,329,184
売上総利益	1,899,716	2,284,934
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,678,660	※1, ※2 1,883,668
営業利益	221,056	401,266
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 56,934	※2 57,772
助成金収入	10,652	10,909
投資事業組合運用益	12,927	-
その他	5,240	5,444
営業外収益合計	85,753	74,126
営業外費用		
支払利息	※2 16,420	※2 12,058
支払手数料	26,408	13,371
株式交付費	45,726	-
損害賠償金	-	64,787
その他	233	3,479
営業外費用合計	88,788	93,697
経常利益	218,021	381,695
特別損失		
投資有価証券評価損	-	186,985
特別損失合計	-	186,985
税引前当期純利益	218,021	194,709
法人税、住民税及び事業税	30,609	102,542
法人税等調整額	21,740	△13,280
法人税等合計	52,349	89,261
当期純利益	165,671	105,448

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,737,237	507,237	-	507,237	66,000	1,931,937	1,997,937
当期変動額							
剰余金の配当				-		△85,408	△85,408
当期純利益				-		165,671	165,671
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			251,056	251,056			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-			-
当期変動額合計	-	-	251,056	251,056	-	80,263	80,263
当期末残高	1,737,237	507,237	251,056	758,294	66,000	2,012,200	2,078,200

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,177,218	3,065,193	14,314	14,314	3,079,507
当期変動額					
剰余金の配当		△85,408		-	△85,408
当期純利益		165,671		-	165,671
自己株式の取得	△24	△24		-	△24
自己株式の処分	708,943	960,000		-	960,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	544	544	544
当期変動額合計	708,918	1,040,238	544	544	1,040,782
当期末残高	△468,300	4,105,432	14,858	14,858	4,120,290

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
						繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,737,237	507,237	251,056	758,294	66,000	2,012,200	2,078,200
当期変動額							
剰余金の配当				-		△99,807	△99,807
当期純利益				-		105,448	105,448
自己株式の処分			△357	△357			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-			-
当期変動額合計	-	-	△357	△357	-	5,640	5,640
当期末残高	1,737,237	507,237	250,698	757,936	66,000	2,017,841	2,083,841

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△468,300	4,105,432	14,858	14,858	4,120,290
当期変動額					
剰余金の配当		△99,807		-	△99,807
当期純利益		105,448		-	105,448
自己株式の処分	5,907	5,550		-	5,550
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	22,396	22,396	22,396
当期変動額合計	5,907	11,190	22,396	22,396	33,587
当期末残高	△462,392	4,116,622	37,255	37,255	4,153,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品および仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該履行義務を充足したものと判断し、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が行う事業(システム開発事業、S I 事業、その他事業)には、顧客との契約に基づき識別した履行義務とし

て、受注制作のソフトウェア開発、サポートサービス等の役務提供、コンピュータ機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

受注制作のソフトウェア開発は、主に請負契約による取引であります。

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発および運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(サポートサービス等の役務提供)

サポートサービス等の役務提供は、主に準委任契約、派遣契約、保守契約による取引であります。

サポートサービス等の役務提供は、顧客に対して役務を提供する都度その成果は顧客に移転していると考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(コンピュータ機器等の販売)

コンピュータ機器等の販売については、当該商品を顧客に引き渡し検収を得られた時点で当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されていることから、当該時点で収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

代理人取引と判断される取引は、収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度	2,291,049千円
当事業年度	2,235,927千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度につきましては、当該案件の見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により算出しております。

進捗度算出の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も計画・原価総額の妥当性を適宜評価しているため、案件着手後に顕在化した事象等により見積総原価の変更が生じる可能性があります。また、原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基礎となる進捗度算出に影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度	103,964千円
当事業年度	5,144千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、案件着手時に契約内容等に基づき当該案件の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権および債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	320,833千円	110,928千円
短期金銭債務	1,871,488千円	1,998,870千円

※2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	375,000千円	一千円
差引額	2,725,000千円	3,100,000千円

※3 貸出コミットメント契約には、財務制限条項が付されております。

4 債務保証

次の関係会社について、日本電気㈱との販売特約店契約に基づく仕入れに対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
キーウェア西日本㈱	322千円	261千円
キーウェア北海道㈱	29,151千円	10,866千円
計	29,473千円	11,127千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	625,049千円	768,023千円
減価償却費	41,674千円	38,109千円
賞与引当金繰入額	75,245千円	65,834千円
貸倒引当金繰入額	7千円	19千円
おおよその割合		
販売費	35%	37%
一般管理費	65%	63%

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	10,678千円	13,415千円
業務委託費等	984,210千円	1,142,068千円
その他営業外取引	61,901千円	65,061千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,470,982
関連会社株式	143,280
計	1,614,262

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,520,982
関連会社株式	143,280
計	1,664,262

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)		
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未払事業税	8,850千円	11,938千円
未払事業所税	5,162千円	5,154千円
商品評価損	13,570千円	— 千円
投資有価証券評価損	1,980千円	59,235千円
受注損失引当金	31,834千円	1,575千円
資産除去債務	25,445千円	26,007千円
賞与引当金	120,778千円	146,697千円
子会社株式	103,869千円	103,869千円
繰越欠損金	13,593千円	2,556千円
その他	9,134千円	10,256千円
繰延税金資産 小計	334,220千円	367,290千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△13,593千円	△2,556千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△203,759千円	△235,360千円
評価性引当額 小計	△217,353千円	△237,916千円
繰延税金資産 合計	116,867千円	129,374千円
(繰延税金負債)		
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	△3,323千円	△3,102千円
その他有価証券評価差額金	△6,557千円	△16,442千円
その他	△850千円	△298千円
繰延税金負債 合計	△10,731千円	△19,843千円
繰延税金資産の純額	106,135千円	109,531千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	4.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%	△4.3%
住民税均等割	3.1%	3.5%
評価性引当額の増減	△8.4%	10.5%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	45.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	33,936	2,262	—	4,336	31,863	304,427
	工具、器具及び備品	32,407	4,027	—	2,345	34,090	65,700
	計	66,344	6,290	—	6,681	65,953	370,127
無形固定資産	ソフトウェア	68,547	41,297	—	43,851	65,994	
	ソフトウェア仮勘定	164,042	92,615	36,835	—	219,823	
	計	232,590	133,913	36,835	43,851	285,817	

(注) ソフトウェア仮勘定の増加は、自社利用を目的とした基幹システム更改の開発費用86,184千円および市場販売を目的としたソフトウェアの開発費用6,431千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	480	499	480	499
賞与引当金	343,428	417,202	343,428	417,202
受注損失引当金	103,964	2,615	101,436	5,144

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取又は買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。）アドレス： https://www.keyware.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第57期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第57期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

第58期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

第58期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 2022年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2023年5月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 成田 礼子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、受注制作のソフトウェア開発について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の売上高19,173,708千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益として計上した売上高は、2,287,834千円である。 進捗度算出の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定され、作業開始後も計画・原価総額の妥当性を適宜評価しているため、案件着手後に顕在化した事象等により見積総原価の変更が生じる可能性がある。また、原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基礎となる進捗度算出に影響を及ぼす可能性がある。 このように、原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うほか、原価総額の見積りには経営者やプロジェクト管理者の一定の仮定や判断が必要となり、不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度算出の前提となる原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 原価総額の見積りの基礎となる計画原価資料が専門知識を有する事業部門により作成され、事業部責任者及び営業部門並びに原価管理部門の必要な承認を通じて信頼性を確保するための統制 ・ 原価総額の各要素について、社内承認された単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認、承認するための統制 ・ 案件ごとの損益管理、進捗率について、原価の信頼性に責任を持つ原価管理部門がモニタリングを行い、適時・適切に原価総額の見積りの改訂が行われる統制 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 受注額、損益、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。 ・ 原価総額の変動が一定の基準以上の案件については、質問を行うとともに、スケジュール表、見積書と実際に計上された原価明細などを入手し、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・ 前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積プロセスの評価を行った。 ・ 原価総額の見積りに関する経営者やプロジェクト管理者への質問を実施し、得られた回答と、スケジュール表や費用の発生状況とを比較することにより、当該見積りを評価した。

受注損失引当金	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上している。 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末において受注損失引当金4,161千円が連結貸借対照表に計上されている。 受注損失引当金の算定に当たっては、案件着手時に契約内容等に基づき当該案件の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断している。 また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性がある。 このように、原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うほか、原価総額の見積りには経営者やプロジェクト管理者の一定の仮定や判断が必要となり、不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、受注損失引当金の算定における原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注損失引当金における原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 原価総額の見積りの基礎となる計画原価資料が専門知識を有する事業部門により作成され、事業部責任者及び営業部門並びに原価管理部門の必要な承認を通じて信頼性を確保するための統制 ・ 案件ごとの損益管理について、原価の信頼性に責任を持つ原価管理部門がモニタリングを行い、適時・適切に原価総額の見積りの改訂及び受注損失引当金の計上の要否検討が行われる統制 ・ 経営管理部門が、受注損失引当金の見積りの算定に必要な原価総額の情報を適時かつ網羅的に入手することを担保するための統制 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 受注額、損益、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。 ・ 原価総額の変動が一定の基準以上の案件については、質問を行うとともに、スケジュール表、見積書と実際に計上された原価明細などを入手し、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・ 原価総額の見積りの不確実性を評価するに当たり、事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積プロセスの評価を行った。 ・ 原価総額の見積りに関する経営者やプロジェクト管理者への質問を実施し、得られた回答と、スケジュール表や費用の発生状況とを比較することにより、当該見積りを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キユーエアソリューション

ンズ株式会社の２０２３年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キーウェアソリューションズ株式会社が２０２３年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の売上高12,614,119千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益として計上した売上高は、2,235,927千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）の部分と同一内容であるため、記載を省略している。

受注損失引当金

財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末において受注損失引当金5,144千円が貸借対照表に計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注損失引当金）の部分と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	キーウェアソリューションズ株式会社
【英訳名】	Keyware Solutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 三田昌弘は、当社および連結子会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。しかし、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループおよび持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売上原価」「売掛金」「買掛金」「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	キーウェアソリューションズ株式会社
【英訳名】	Keyware Solutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三田昌弘は、当社の第58期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。